

(仮称)水道事業マスタープラン 2026(案)

【令和 8 年度（2026 年度）～令和 17 年度（2035 年度）】

目 次

第1章 計画策定の趣旨と位置付け	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置付けと期間	2
第2章 水道の概要	3
1. 水道事業の概要	3
2. 水道事業の現状	4
2-1 給水人口と総配水量	4
2-2 施設の状況	5
2-3 経営状況、水道料金	7
3. 現状評価	8
3-1 強靱で安定した水道事業の構築を目指して	9
3-2 安全な水の給水を目指して	11
3-3 持続可能な水道事業経営を目指して	13
4. 水道利用者（お客様）のニーズ	16
4-1 お客様意識調査結果	16
（1）水道管や水道施設の耐震化・老朽化対策について	16
（2）水道料金について	17
（3）当企業団に期待することについて	18
（4）当企業団の水道事業に対する満足度について	19
第3章 将来の事業環境と課題	20
1. 外部環境	20
1-1 将来の給水人口及び水需要	20
1-2 給水収益の減少	21
1-3 埼玉県企業局から購入している県水の料金改定	21
2. 内部環境	22
2-1 浄・配水場施設及び設備の経年化	22
2-2 配水管の経年化	23
3. 課題と方向性	24
第4章 基本理念と基本方針	26
1. 基本理念	26
2. 基本方針と施策体系	27

第5章 主要施策と実現方策	28
1. 強靱で安定した水道事業の構築を目指して	28
1-1 施設等の耐震化	28
(1) 浄・配水場施設の耐震化	28
(2) 配水管の耐震化	28
1-2 施設等の老朽化対策	29
(1) 浄・配水場施設及び設備の更新	29
(2) 配水管の更新	29
1-3 危機管理対策	30
(1) 危機管理体制の充実	30
2. 安全な水の給水を目指して	31
2-1 水質検査	32
(1) 水安全計画の適切な運用	32
(2) 水質管理の徹底	32
2-2 水源の確保	33
(1) 地下水（自己水）及び県水の確保	33
2-3 施設等の維持管理	33
(1) 浄・配水場施設及び設備の維持管理	33
(2) 配水管の維持管理	33
2-4 良質な水道水の維持	34
(1) 貯水槽水道の適切な維持管理の促進	34
(2) 給水装置工事事業者の施工技術向上	34
3. 持続可能な水道事業経営を目指して	35
3-1 経営基盤の強化	36
(1) 経営の効率化	36
(2) 人材育成と技術の継承	36
(3) 広域化に向けた連携	37
(4) 適正な水道料金の検討	37
3-2 施設等の規模適正化	37
(1) 浄・配水場施設等及び配水管の規模適正化	37
3-3 お客様サービスの向上	38
(1) 広報広聴活動の充実	38
(2) 利便性の向上	38

3-4 環境への配慮	39
(1) エネルギー消費量の削減	39
4. 評価指標と目標値	40
第6章 経営戦略	41
1. 投資計画	41
1-1 更新基準年数の設定	42
1-2 投資計画（令和8年度～令和17年度）	43
(1) 浄・配水場施設及び設備の耐震化と更新	43
(2) 配水管の耐震化と更新	44
(3) 水道施設整備事業費（令和8年度～令和17年度）	45
2. 財政計画	46
2-1 収益的収支	46
(1) 収益的收入	47
(2) 収益的支出	48
2-2 資本的収支	49
(1) 資本的收入	50
(2) 資本的支出	50
3. 投資・財政計画（収支計画）	51
3-1 投資・財政計画（収支計画）	51
(1) 現行の料金体系を維持した場合の試算	51
(2) 料金改定をした場合の試算	53
3-2 投資・財政計画における今後検討予定の取組み	55
(1) 投資及び費用に係る調査・検討	55
(2) 財源確保に係る調査・検討	55
第7章 進捗管理	56
1. 計画の進捗管理（フォローアップ）	56

第Ⅰ章 計画策定の趣旨と位置付け

Ⅰ. 計画策定の趣旨

当企業団では、安全で良質な水道水を安定的に送り続けるため、平成28年(2016年)3月に10か年を計画期間とする「水道事業マスタープラン」を策定し、5年経過後の令和3年(2021年)3月に(後期見直し)として改訂するなど、計画的な水道事業経営に努めてきました。

近年では、人口減少や節水型機器の普及等により水需要が減少する一方、頻発する地震や風水害などの自然災害に備えるための水道施設の耐震化・老朽化対策が必要となるなど、水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような状況を踏まえ、国土交通省が50年、100年後の将来を見据えた水道の理想像や方策等を示した「新水道ビジョン」を公表し、また、総務省は全国の地方公共団体に対して、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と経営マネジメントの向上に取り組むことを要請しました。

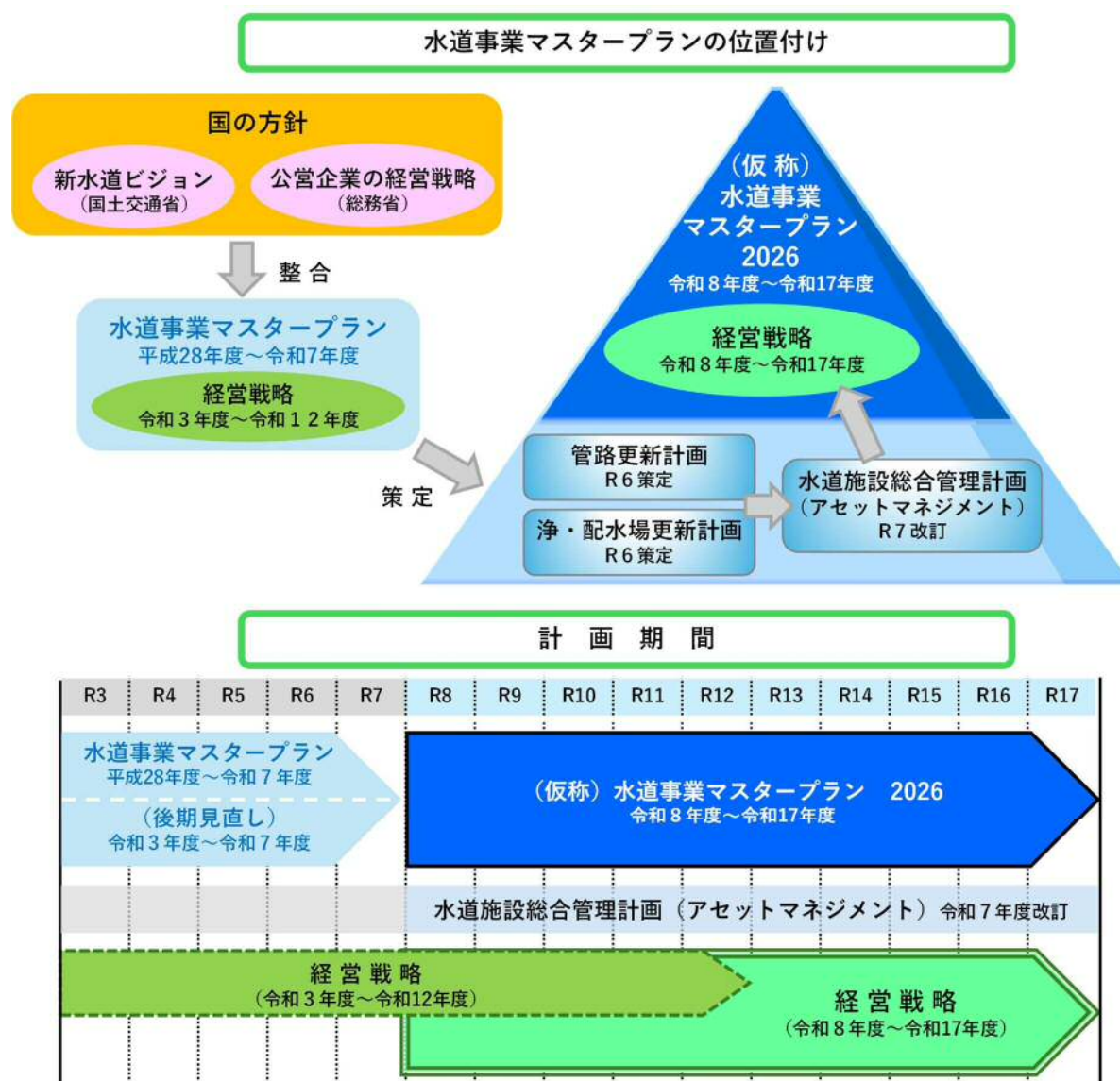
当企業団では、引き続き、計画的・戦略的に水道事業経営に取り組んでいくため、令和7年度(2025年度)に計画期間が終了となる「水道事業マスタープラン」に続く計画として、これまでの事業の進捗状況や将来の水需要の動向、社会情勢の変化等を踏まえ、令和8年度(2026年度)から令和17年度(2035年度)の10か年を計画期間とする「(仮称)水道事業マスタープラン2026」(以下、本計画という)を新たに策定しました。

2. 計画の位置付けと期間

本計画は、当企業団における水道事業経営の基本的な方針を示すものです。その内容は、将来の水需要や多額の資金を必要とする施設等の耐震化・老朽化対策など、近年の水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえたものとし、国土交通省が全国の水道事業者に作成を要請している「水道事業ビジョン」として位置付けるとともに、総務省が全国の地方公営企業に策定を要請している中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の内容を含むものとします。

「経営戦略」のうち「投資・財政計画」については、国土交通省が推奨するアセットマネジメントの手法により、今後60年間の施設の更新等をまとめた「水道施設総合管理計画（令和7年度改訂版）」を基礎資料として活用しました。

本計画の計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間とし、「経営戦略」の期間についても、本計画と同様の期間とします。



第2章 水道の概要

1. 水道事業の概要

当企業団は、越谷市及び松伏町を給水区域とし、昭和44年(1969年)4月に発足しました。当時の計画給水人口は145,000人、計画1日最大給水量は41,000m³でした。

全国的に水道の整備が進む中、当企業団の給水区域においても、高度経済成長に伴う人口急増や生活水準の向上により水需要が増加したため、昭和46年(1971年)3月には第1回拡張事業計画を実施しました。この時点で、計画給水人口は240,000人、計画1日最大給水量は103,200m³となりました。その後、二度にわたる拡張事業を実施し、平成4年(1992年)3月には計画給水人口を371,500人、計画1日最大給水量を181,700m³とする第3回拡張事業計画変更の認可を受け、拡大する水需要に対応してきました。また、令和4年(2022年)1月には水需要の変動等を勘案し、計画給水人口を376,500人、計画1日最大給水量を115,900m³とする水道事業経営の変更届出を行いました。

財政面においては、料金改定を平成16年(2004年)4月に実施して以降、健全性を維持しており、安定的かつ持続可能な水道事業経営を行っています。

水道事業の沿革

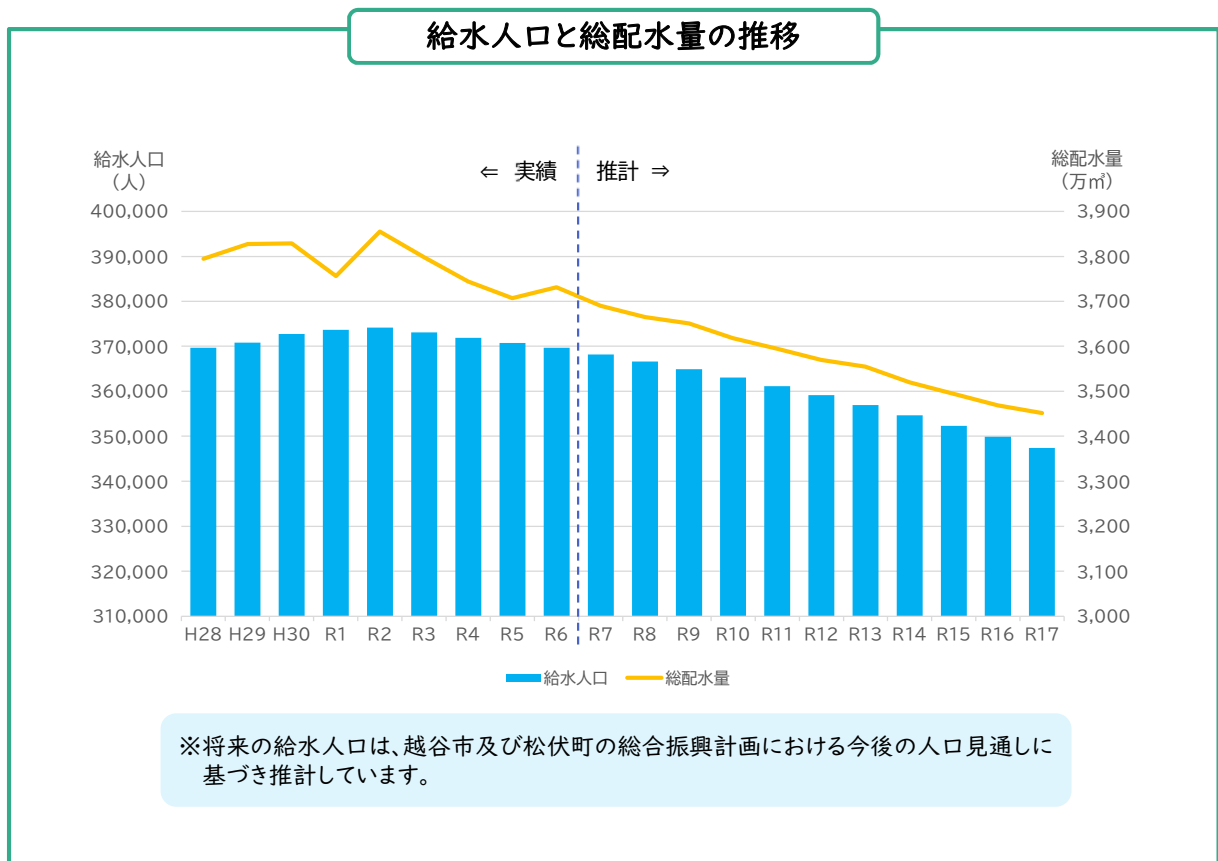
事業名	認可(届出)年月	計画給水人口	計画1日最大給水量
創設事業	昭和44年(1969年)3月	145,000人	41,000m ³
第1回拡張事業	昭和46年(1971年)3月	240,000人	103,200m ³
第2回拡張事業	昭和52年(1977年)4月	281,000人	131,600m ³
第3回拡張事業	平成2年(1990年)3月	354,000人	161,000m ³
第3回拡張事業変更	平成4年(1992年)3月	371,500人	181,700m ³
水道経営変更届出 (軽微な変更)	令和4年(2022年)1月	376,500人	115,900m ³

2. 水道事業の現状

2-1 給水人口と総配水量

当企業団の給水人口は令和2年度（2020年度）をピークに減少を続け、令和6年度（2024年度）末で369,676人となっています。今後も減少が続き、令和12年度（2030年度）末には359,079人、令和17年度（2035年度）末には347,411人になると見込まれます。

また、総配水量についても、ライフスタイルの変化や節水型機器の普及等により、将来においても減少傾向が続くものと見込まれます。



2-2 施設の状況

当企業団では、埼玉県企業局から購入している県水と地下水（自己水）を水源とし、5つの浄・配水場からお客様に水道水を供給しています。その配水能力は合わせて180,000m³/日を有しており、浄・配水場等の水道施設は、地震や風水害等の自然災害等に耐え得るよう順次、耐震化工事等を実施しています。

また、配水管についても、自然災害等に備え、耐久性の高いダクタイル鋳鉄管等に更新を進めており、令和6年度（2024年度）末総延長は1,286km（導・配水管合計）で、耐震管率51.4%となっています。

施設の概要（令和6年度末時点）

水源	河川水（約9割） 地下水（約1割）
浄・配水場	5施設
配水池	13池
配水能力	180,000m ³ /日
管路総延長 （導・配水管）	1,286km



第2章 水道の概要

主要施設の概要

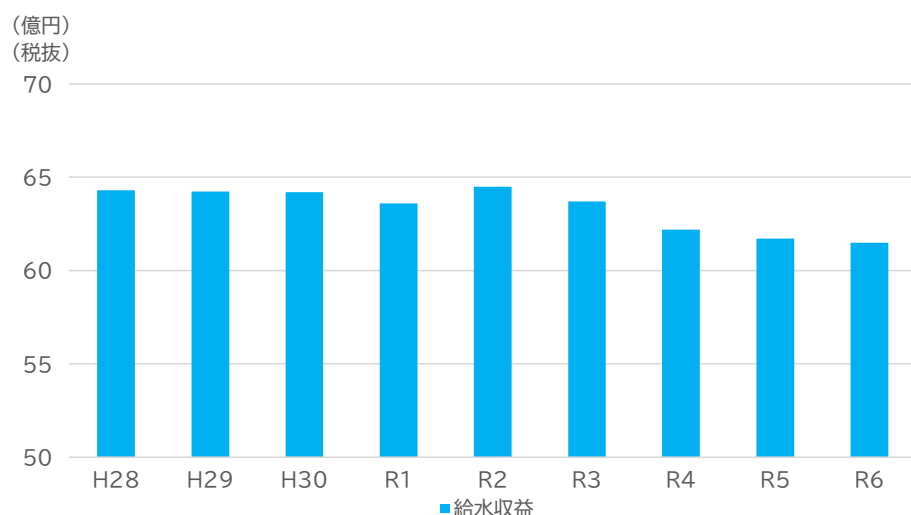
施設名	建設時期等	主な施設・設備	主な役割
企業団本庁舎	昭和55年(1980年)7月 竣工	・事務室 ・中央管理室 (監視・遠隔操作装置、 その他の管理設備) ・非常用電源設備	・事務の執行 ・浄・配水場(5か所)の 運転状況の監視
築比地浄水場	昭和49年(1974年)4月 通水	・深井戸4井 ・管理棟 ・除鉄・除マンガン装置 ・配水池 (RC造7,500m³, PC造10,500m³) ・配水ポンプ ・非常用電源設備 ・電気設備、その他	・浄水能力 6,000m³/日×2池 ・配水能力 44,000m³/日
北部配水場	平成22年(2010年)4月 通水	・管理棟 ・配水池 (PC造6,000m³) ・配水ポンプ ・太陽光発電設備 ・電気設備、その他 ・防災倉庫	・配水能力 10,000m³/日
南部浄水場	昭和41年(1966年)2月 通水	・深井戸6井 ・管理棟 ・除鉄・除マンガン装置 ・配水池 (RC造6,000m³, PC造3,000m³) ・配水ポンプ ・非常用電源設備 ・電気設備、その他	・浄水能力 10,000m³/日×2池 ・配水能力 25,000m³/日
東部配水場	昭和56年(1981年)5月 通水	・管理棟 ・配水池 (PC造15,000m³) ・配水ポンプ ・非常用電源設備 ・電気設備、その他	・配水能力 29,000m³/日
西部配水場	平成7年(1995年)7月 通水	・管理棟 ・配水池 (PC造36,000m³) ・配水ポンプ ・非常用電源設備 ・小水力発電設備 ・電気設備、その他 ・防災倉庫	・配水能力 72,000m³/日

2-3 経営状況、水道料金

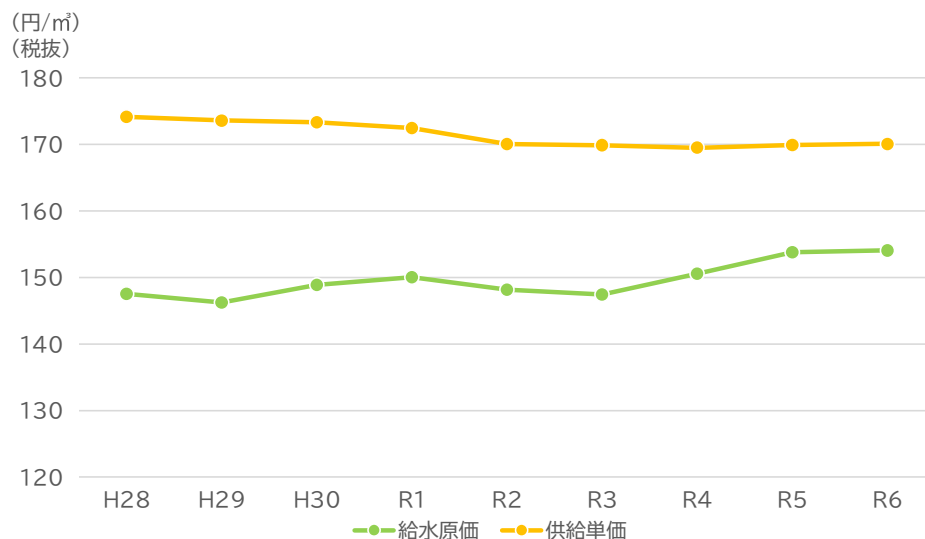
人口の減少や節水型機器の普及等による水需要の減少により給水収益が減少していることから、水道水1 m^3 あたりに換算した料金収入を示す「供給単価」も減少傾向にあります。一方、費用は浄・配水場施設等や配水管の耐震化・老朽化対策に伴う減価償却費の上昇等によって増加傾向にあり、水道水1 m^3 の給水に係る費用を示す「給水原価」も増加傾向にあります。

現在は「給水原価」が「供給単価」を下回っており、給水に必要な費用を料金収入によって賄うことができていますが、今後も、水道施設の耐震化・老朽化対策に多額の費用が必要となることや、給水収益の減少も見込まれることから、効率的・効果的な水道事業経営がより一層求められます。

給水収益の推移



給水原価・供給単価の推移



3. 現状評価

ここでは、前計画に掲げた各種施策を基に、これまでの取り組みによる成果や現状を「強靱」、「安全」及び「持続」の観点から評価します。定量的な評価が可能なものについては、「水道事業ガイドライン」の業務指標等を用いて評価しました。



3-1 強靱で安定した水道事業の構築を目指して

1-1 水道施設の規模適正化と強靱化

- (1) 浄・配水場施設等の規模適正化と更新
- (2) 配水管の耐震化と更新

- ❗ 水需要の減少等に伴い南部浄水場を廃止する方針を決定しました。この廃止に伴う配水量の区域内配分と運用方法の変更に対応するため、令和4年度（2022年度）より西部配水場の建築・付帯設備・電気・機械及び監視制御設備の更新を実施しました。
- ❗ 企業団庁舎は計画的な改修・更新を着実に実施しており、令和3年度（2021年度）に無線機器設備を更新しました。また、令和6年度（2024年度）から令和7年度（2025年度）にかけて給排水衛生設備の更新を実施しました。
- ❗ 管路更新計画に基づき、基幹管路及び老朽化が進む非耐震管が集中する地区の配水管を中心に更新工事を実施するなど配水管網の強化を図り、令和6年度（2024年度）における基幹管路の耐震適合率は35.7%、小口径の配水管を含む管路の耐震管率は51.4%となり目標値を達成しました。

1-2 危機管理対策の充実

- (1) 応急給水体制の充実
- (2) 危機管理訓練の実施
- (3) 災害用資機材等の計画的な備蓄
- (4) 情報セキュリティ対策等の強化・徹底

- ❗ 災害発生時の協力体制を関係団体間で構築するため、日本水道協会による相互応援協定の締結や緊急時における燃料、薬品、資材等確保のため、各事業者と協定を締結し危機管理体制の強化を図りました。また、災害時に受水槽内の水道水を有効活用するため、越谷市及び松伏町は避難所となる小中学校等の受水槽に非常時専用の蛇口を設置し、応急給水体制の強化を図りました。
- ❗ 自然災害等が発生した際に迅速かつ適切な行動がとれるよう、発災を想定した危機管理訓練を実施し、職員の防災意識の高揚と初動体制の確立に努めています。また、越谷市及び松伏町等で行われている防災訓練、情報伝達訓練等にも積極的に参加しました。
- ❗ 応急給水・応急復旧に使用する資材、工具、器具等の災害用資機材等については、随時数量及び状態の点検を実施しており、適正な管理を行うとともに、保管場所の最適化と管理の効率化を図りました。

第2章 水道の概要

- ❗ 全ての職員に対して情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティに対する職員意識の向上を図りました。また、事故対策委員会や情報セキュリティ委員会の適正な運営、情報セキュリティーポリシーや共通実施手順等の制定・改訂により企業団内の体制を整備し、情報漏えいの防止を図りました。

△定量評価 ～強靱で安定した水道事業の構築を目指して～

強靱で安定した水道事業の構築を目指して	評価指標	単位	評価方法	望ましい方向	実績値	
					(R3)	(R6)
	浄水施設の耐震化率	%	(耐震対策の施された浄水施設能力／全浄水施設能力)×100	↑	37.5	37.5
	配水池の耐震化率	%	(耐震対策の施された配水池有効容量／配水池有効容量)×100	↑	67.9	67.9
	法定耐用年数超過設備率	%	(法定耐用年数を超過している機械・電気・計装設備などの合計数／機械・電気・計装設備などの合計数)×100	↓	38.8	51.0
	管路の耐震管率	%	(耐震管延長／管路延長)×100	↑	49.7	51.4
	基幹管路の耐震適合率	%	(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長／基幹管路延長)×100	↑	34.9	35.7
	重要給水施設配水管路の耐震適合率	%	(重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長／重要給水施設配水管路延長)×100	↑	55.0	48.9
	災害対策訓練実施回数	回/年	年間の災害対策訓練実施回数	↑	16	23

?? 表の見方

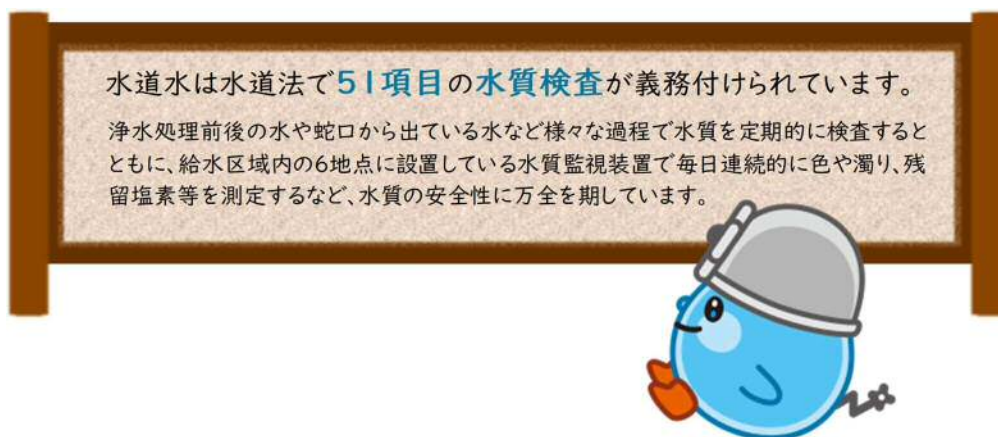
評価指標	単位	評価方法	望ましい方向	実績値	
				R3	R6
項目(注)	単位	算定方法	↑:高い方がよい	算定値	算定値
			↓:低い方がよい		

3-2 安全な水の給水を目指して

2-1 水質検査の徹底

- (1) 水安全計画の適正な運用
- (2) 水質管理
- (3) 水質検査体制の充実

- ❗ 水源から蛇口までの全ての段階における包括的なリスク評価と管理を定めた「水安全計画」を適正に運用し、安全な水道水を供給しました。
- ❗ 毎年度策定する「水質検査計画」に基づく検査により、水質管理の徹底と検査精度・信頼性の向上を図り、安全な水道水を供給しました。
- ❗ 緊急時（水質事故等）の迅速な検査の実施に向けて、平成28年度（2016年度）に埼玉県と「水質事故等の発生時における水質検査の連携に関する協定書」を締結しています。
- ❗ 老朽化した水質検査機器や末端水質監視装置は、水道施設総合管理計画に基づき計画的に更新を行い、適正な水質管理に努めました。



2-2 良質な水道水の維持

- (1) 直結給水の普及
- (2) 配水管の洗浄
- (3) 貯水槽水道維持管理の促進
- (4) 給水装置工事事業者の管理徹底と指定給水材料の適正化

- ❗ 安全で良質な水道水をお届けするため、3階建て建物への「直結直圧給水」やマンション（15階程度以下）などの建物への「直結増圧式給水」による「直結給水方式」の普及促進を図りました。
- ❗ 平成28年度（2016年度）から10か年を計画期間とする配水管の洗浄計画に基づき、延べ1,057ブロックの配水管洗浄を実施した結果、水質の向上が見られ、水質低下による通報が減少しました。

第2章 水道の概要

- 💡 マンションなどの集合住宅で貯水槽を使用している場合、貯水槽水道の適切な維持管理が重要となることから、その設置者に対して、清掃・点検・水質検査等の維持管理に関する周知・啓発を行い、適切な維持管理を促進しました。
- 💡 お客様へ安全で良質な水道水を安定的にお届けするためには、適切な給水装置工事の施工が重要となることから、施工技術の向上や指定給水材料に関する正しい知識の習得を目的に「給水装置工事事業者講習会」への受講を促進しました。

💧 定量評価 ～安全な水の給水を目指して～

安全な水の給水を目指して	評価指標	単位	評価方法	望ましい方向	実績値	
					(R3)	(R6)
	管理目標達成率	%	管理目標達成項目数／水質基準項目数×100	↑	94.1	94.1
	検査項目数	—	水質検査計画に基づく検査項目数	—	81	82
	給水柱の水質基準適合率	%	水質検査適合数／全検査数×100	↑	100.0	100.0
	緊急時(水質検査事故時)対応の協定	%	協定の締結状況(継続・見直しを含む):100%	—	100.0	100.0
	経年化水質検査機器率	%	(経年化年数を超過している水質検査機器数／水質検査機器総数)×100	↓	18.8	18.8
	配水管洗浄実施率	%	配水管洗浄実施ブロック数／配水管洗浄計画ブロック数×100	↑	63.2	94.5
	貯水槽水道指導率	%	(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道数)×100	—	83.4	99.7

?? 表の見方

項目 ^(注)	評価指標	単位	評価方法	望ましい方向	実績値	
					R3	R6
					算定値	算定値

3-3 持続可能な水道事業経営を目指して

3-1	経営の効率化
(1)	経費の節減
(2)	外部委託等による官民連携の推進
(3)	組織・定員の適正管理
(4)	広域化に向けた連携
(5)	「デジタル化」による業務の推進
(6)	アセットマネジメントによる効率的な経営

- 給水人口の減少等により水需要及び給水収益が減少する中、経営の効率化を図るため、検針等委託において給水開始及び中止精算業務等を一元化して委託するなど、業務の効率化及び委託費用の削減を行うとともに、各業務内容の見直しを行い定員の適正化を図りました。
- 令和5年（2023年）1月より、使用水量等の確認や水道の開始・中止の申し込みなどの手続きがスマートフォンやパソコンから可能な「水道マイページ」を導入し、ペーパーレス化及びデジタル化を推進するとともに、お客様サービスの向上を図りました。
- 埼玉県水道ビジョンに基づき「埼玉県水道広域化実施検討部会（第2ブロック）」（越谷・松伏水道企業団、草加市、三郷市、八潮市、吉川市及び埼玉県企業局）において、広域化に向けた方策について調査・検討を行いました。
- 今後増加が見込まれる浄・配水場施設等や配水管の更新需要に対応するため、水道施設総合管理計画に基づき、配水管のダウンサイジング、水道配水用ポリエチレン管や高効率設備の採用による工事費用等の削減と適切な維持管理により、施設等のライフサイクルコストの低減を図り、計画的・効率的な施設整備を実施しました。

3-2	水道利用者（お客様）とのコミュニケーション
(1)	水道事業の理解に向けた啓発
(2)	広報広聴活動の充実

- 水道事業への理解と関心を深めていただけるよう、「越谷市民まつり」や「まつぶし町民まつり」などの各種イベントへの参加や「親子水道教室」や「水道図画コンクール」を主催するなど、PRキャラクター「こしまつくん」とともに水道事業に対する普及啓発を図りました。

第2章 水道の概要

- 水道だよりや、水道マイページでの情報提供をはじめ、X（旧 Twitter）を活用し（令和4年（2022年）1月開設）、イベントや災害情報等をリアルタイムに発信するとともに、YouTube（令和4年（2022年）3月開設）に企業団 PR 動画を掲載するなど積極的に情報発信しました。

3-3 給水収益の確保

- （1） 料金収納方法の多様化
- （2） 料金体系見直しの調査検討

- スマートフォン決済アプリによる支払方法の拡充や水道マイページの導入に併せてクレジットカードでのお支払い（継続払い）を開始し、料金収納方法の多様化を図りました。
- 給水収益が減少する一方、施設の更新費用等の増加が見込まれる中でも、引き続き、健全な水道事業を運営していくため、他団体の料金水準に係る情報を収集するなど、適正な料金水準等について調査・検討しました。

3-4 人材の育成と技術の継承

- （1） 職員の技術水準の確保

- 水道事業経営の担い手である職員の人材育成と技術水準を確保するため、「越谷・松伏水道企業団研修計画」に基づく職員研修や（公社）日本水道協会等の外部研修を活用するとともに、OJT にも積極的に取り組むことにより、効率的・効果的な職員研修を実施しました。

3-5 環境への配慮

- （1） エネルギー消費量の削減
- （2） 環境に配慮した行動の推進

- 西部配水場の小水力発電設備や北部配水場の太陽光発電設備といった既存の再生可能エネルギー設備を活用するとともに、設備更新時には省エネルギー設備を導入することにより、環境にやさしい事業運営に努めました。
- 環境負荷の低減を全庁的な取組事項として位置付け、情報共有や意識啓発、行動決定など企業団全体で様々な取り組みを行いました。

💧 定量評価 ～持続可能な水道事業経営を目指して～

	評価指標	単位	評価方法	望ましい方向	実績値	
					(R3)	(R6)
持続可能な水道事業経営を目指して	施設利用率	%	(一日平均配水量/施設能力)×100	↑	67.6	65.1
	設備点検実施率	%	(点検機器数/機械・電気・計装機器などの合計数)×100	↑	76.3	69.6
	有収率	%	(年間有収水量/年間配水量)×100	↑	98.7	96.9
	給水収益に対する職員給与費の割合	%	職員給与費/給水収益×100	↓	11.9	12.9
	対前年度PRキャラクター活用率	%	(当年度使用実績(延べ回数)/前年度使用回数(延べ回数))×100	↑	125.0	125.0
	対前年度施設見学実施率	%	(当年度見学者数/(当年度給水人口/1000))/(前年度見学者数/(前年度給水人口/1000))×100	↑	434.6	264.6
	対前年度広報誌による情報提供率	%	(当年度における広報誌などの配布部数/当年度給水件数)/(前年度における広報誌などの配布部数/前年度給水件数)×100	↑	94.1	94.6
	対前年度ホームページアクセス率	%	(当年度におけるホームページアクセス回数/前年度におけるホームページアクセス回数)×100	↑	93.9	119.6
	料金収納率	%	(年度未納料金総額/総料金収入額)×100	↑	99.0	99.0
	料金回収率	%	(供給原価/給水原価)×100	↑	115.2	109.7
	外部研修時間	時間/人	(職員が外部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	↑	5.5	7.3
	内部研修時間	時間/人	(職員が内部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	↑	9.3	12.0
	水道技術に関する資格取得度	件/人	職員が取得している水道技術に関する資格数/全職員数	↑	1.44	1.40
	配水量1m ³ 当たり電力消費量	kWh/m ³	電力使用量の合計/年間配水量	↓	0.15	0.16
	再生可能エネルギー利用率	%	(再生可能エネルギー設備の電力使用量/全施設の電力使用量)×100	↑	9.49	2.16
	配水量1m ³ 当たり二酸化炭素排出量	g-CO ₂ /m ³	(二酸化炭素排出量/年間配水量)×10 ⁶	↓	77.7	70.6

?? 表の見方

評価指標	単位	評価方法	望ましい方向	実績値	
				R3	R6
項目(注)	単位	算定方法	↑:高い方がよい	算定値	算定値
			↓:低い方がよい		

4. 水道利用者（お客様）のニーズ

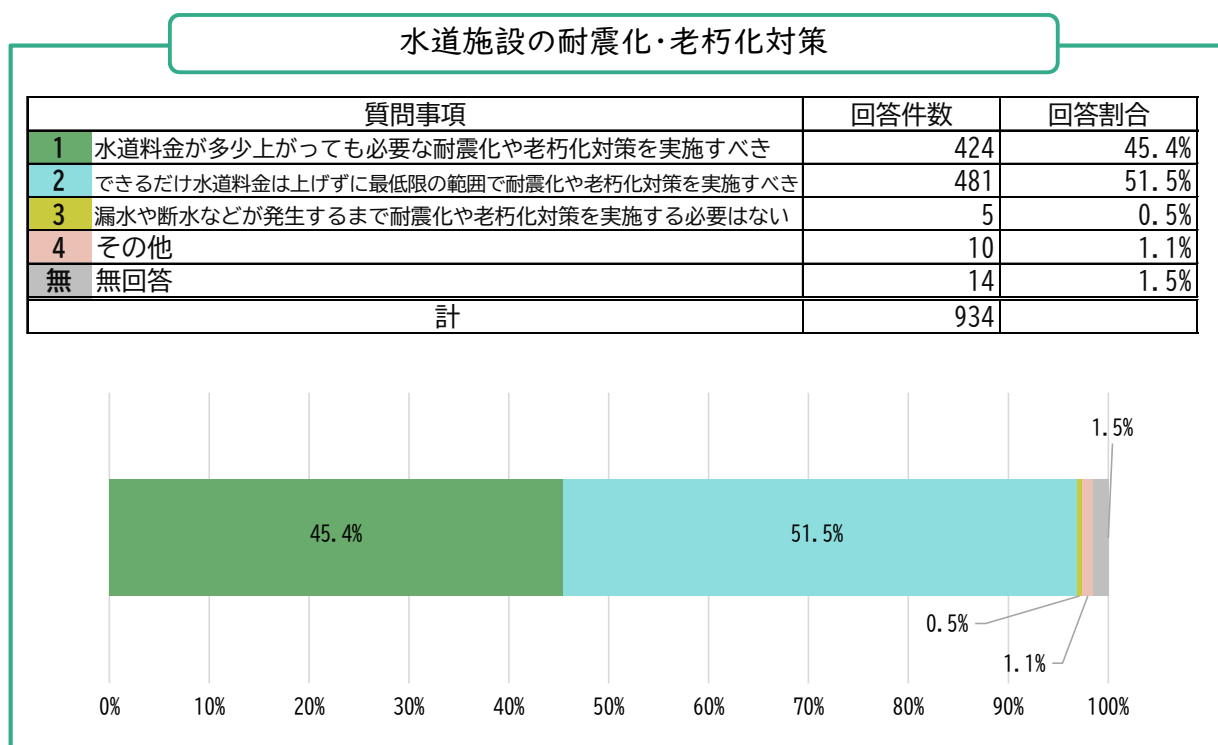
4-1 お客様意識調査結果

水道に対するニーズ等を把握するため、一般家庭を中心とした水道利用者から無作為で対象を抽出し、令和6年(2024年)11月にお客様意識調査（アンケート調査）を実施しました。

調査方法	郵送・WEB
発送数	2,000 件
郵送結果	666 件
WEB 結果	268件
計	934 件
回答率	46.7%

(1) 水道管や水道施設の耐震化・老朽化対策について

水道施設の耐震化・老朽化対策に係る意見では、「できるだけ水道料金は上げずに最低限の範囲で耐震化や老朽化対策を実施すべき」の51.5%が最も多く、次いで「水道料金が多少上がっても必要な耐震化や老朽化対策を実施すべき」の45.4%となっています。以前の調査結果以上に水道施設の耐震化・老朽化対策の重要性がお客様に広く認識いただいているものと考えられます。

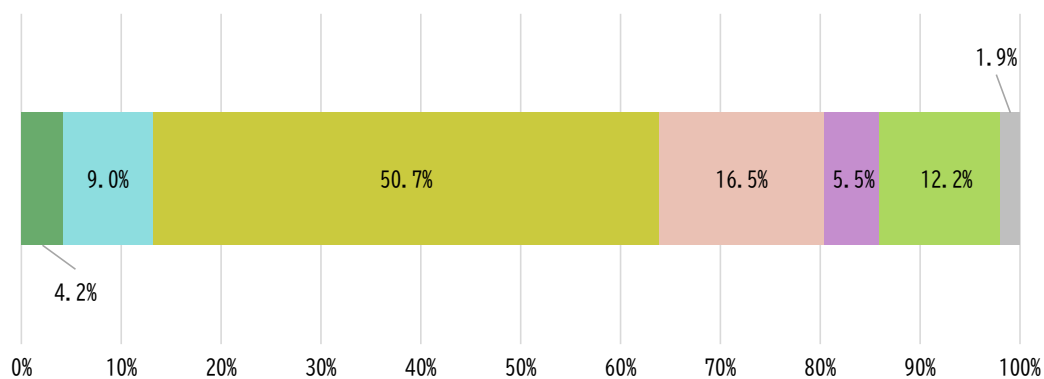


(2) 水道料金について

水道料金に係る意見では、回答者全体の 50.7%が「概ね適正な料金だと思う」、22.0%の方が「高いと思う」または「どちらかと言えば高いと思う」、13.2%の方が「安いと思う」または「どちらかと言えば安いと思う」と回答しています。引き続き、適正な料金水準等について検討し、お客様にご理解いただけるよう努める必要があります。

水道料金

質問事項	回答件数	回答割合
1 安いと思う	39	4.2%
2 どちらかと言えば安いと思う	84	9.0%
3 概ね適正な料金だと思う	474	50.7%
4 どちらかと言えば高いと思う	154	16.5%
5 高いと思う	51	5.5%
6 わからない	114	12.2%
無 無回答	18	1.9%
計	934	



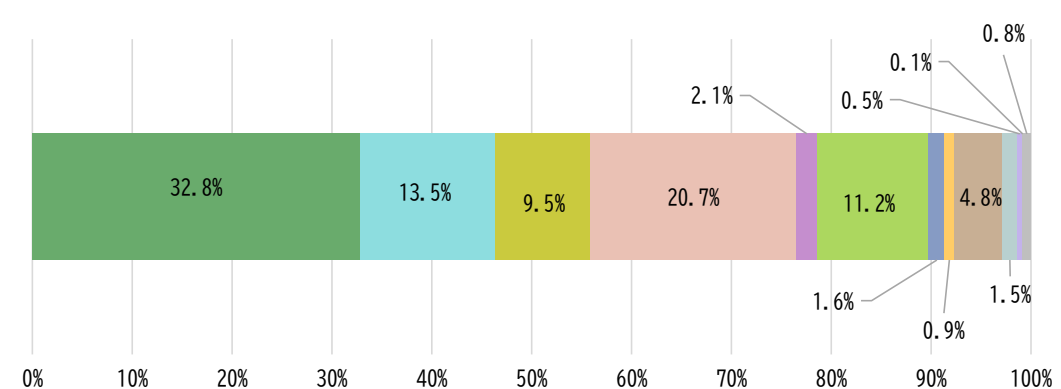
第2章 水道の概要

(3) 当企業団に期待することについて

期待することを伺ったところ、「安全な水道水の供給」が最も多く、次いで「災害に備える取組み」、「断水等のない水道水の供給」の順となっています。

当企業団への期待

質問事項	回答件数	回答割合
1 安全な水道水の供給	831	32.8%
2 断水等のない水道水の供給	343	13.5%
3 おいしい水への取組み	240	9.5%
4 災害に備える取組み	524	20.7%
5 環境に配慮する取組み	52	2.1%
6 安い水道料金	283	11.2%
7 経営の効率化	40	1.6%
8 濁り水の対策	24	0.9%
9 水源の保全	122	4.8%
10 お客様サービスの向上	39	1.5%
11 広報の充実	12	0.5%
12 その他	2	0.1%
無 無回答	20	0.8%
計	2532	

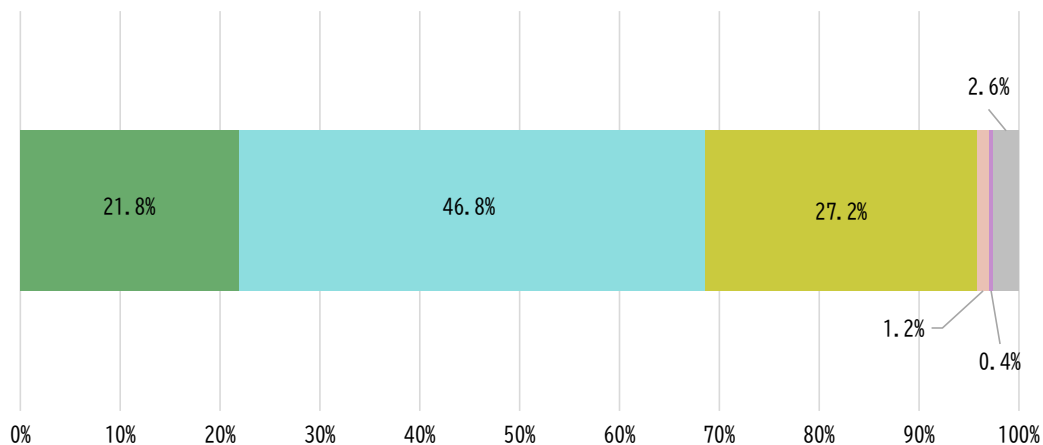


(4) 当企業団の水道事業に対する満足度について

水道事業に対する満足度について伺ったところ、回答者全体の 68.6%が「満足」または「どちらかと言えば満足」と回答しており、比較的多くのお客様に満足いただいている状況です。

水道事業に対する満足度

質問事項		回答件数	回答割合
1	満足	204	21.8%
2	どちらかと言えば満足	437	46.8%
3	どちらとも言えない	254	27.2%
4	どちらかと言えば不満	11	1.2%
5	不満	4	0.4%
無	無回答	24	2.6%
計		934	



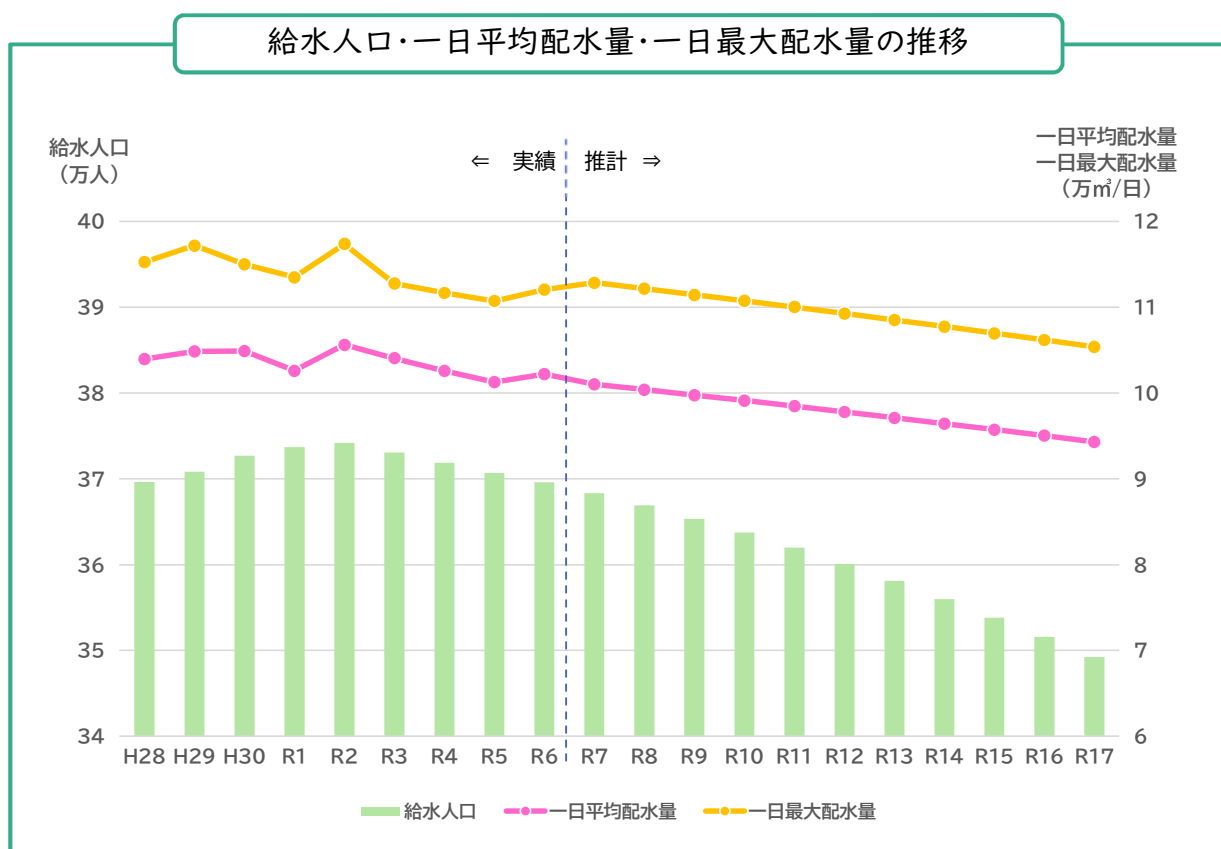
第 3 章 将来の事業環境と課題

1. 外部環境

1-1 将来の給水人口及び水需要

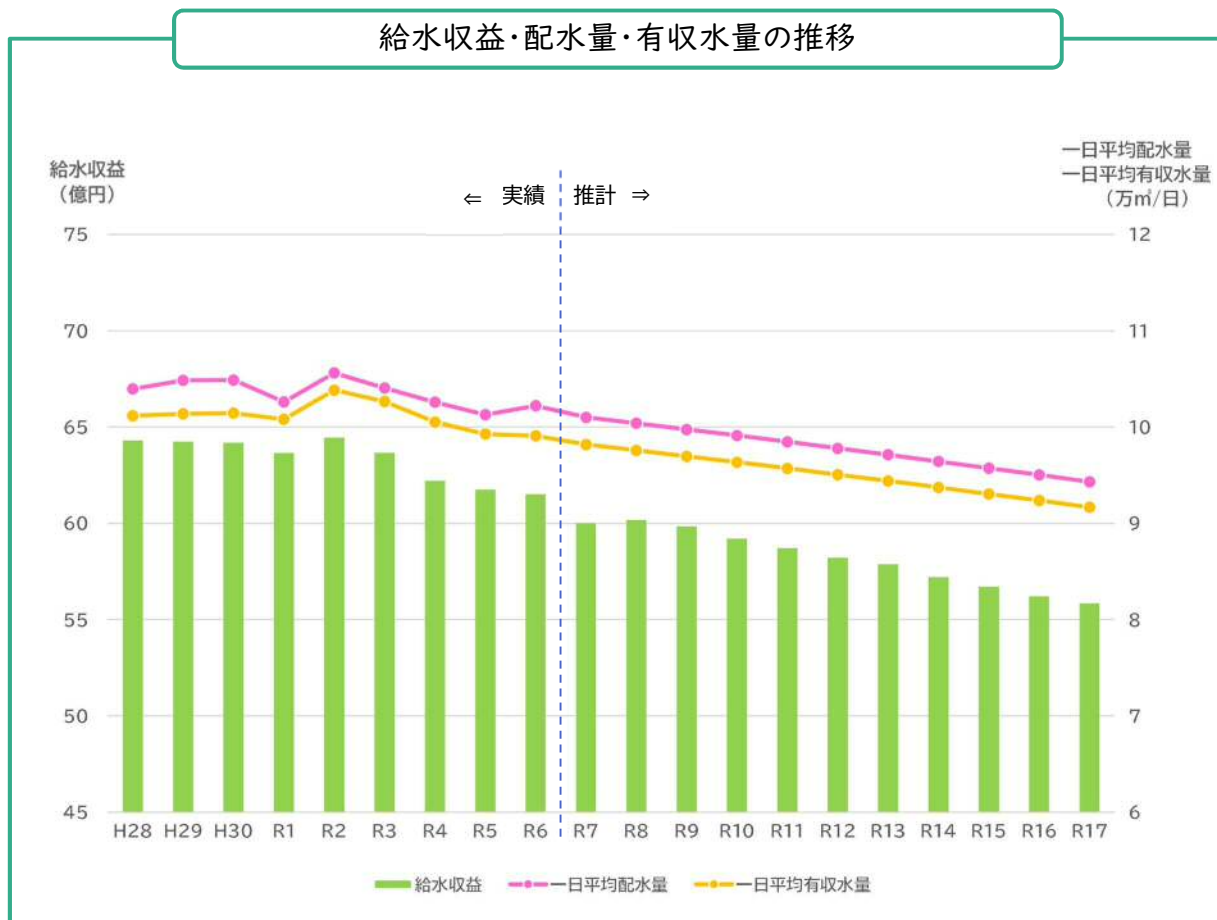
越谷市及び松伏町を給水区域とする当企業団の給水人口は、土地区画整理事業等により増加していましたが、令和2年度（2020年度）をピークに減少に転じ、令和6年度（2024年度）の369,676人に対して、本計画最終年の令和17年度（2035年度）は347,411人（6.0%減）まで減少する見込みとなりました。

また、給水人口の減少に相まって、節水型機器の普及やライフスタイルの変化等により、一日平均配水量は、令和6年度（2024年度）の102,215m³/日に対して令和17年度（2035年度）は94,307m³/日（7.7%減）まで減少する見込みです。



1-2 給水収益の減少

給水人口が令和2年度（2020年度）をピークに減少していることに加え、節水型機器の普及やライフスタイルの変化等による水需要の減少に伴い、一日平均配水量・一日平均有収水量が減少し、将来の給水収益は減少する見込みです。令和6年度（2024年度）の一日平均有収水量は99,085 m^3 /日、給水収益は約62億円であったのに対し、令和17年度（2035年度）の一日平均有収水量は91,666 m^3 /日（7.5%減）、給水収益は約56億円（9.7%減）（現行料金を維持した場合）まで減少する見込みです。



1-3 埼玉県企業局から購入している県水の料金改定

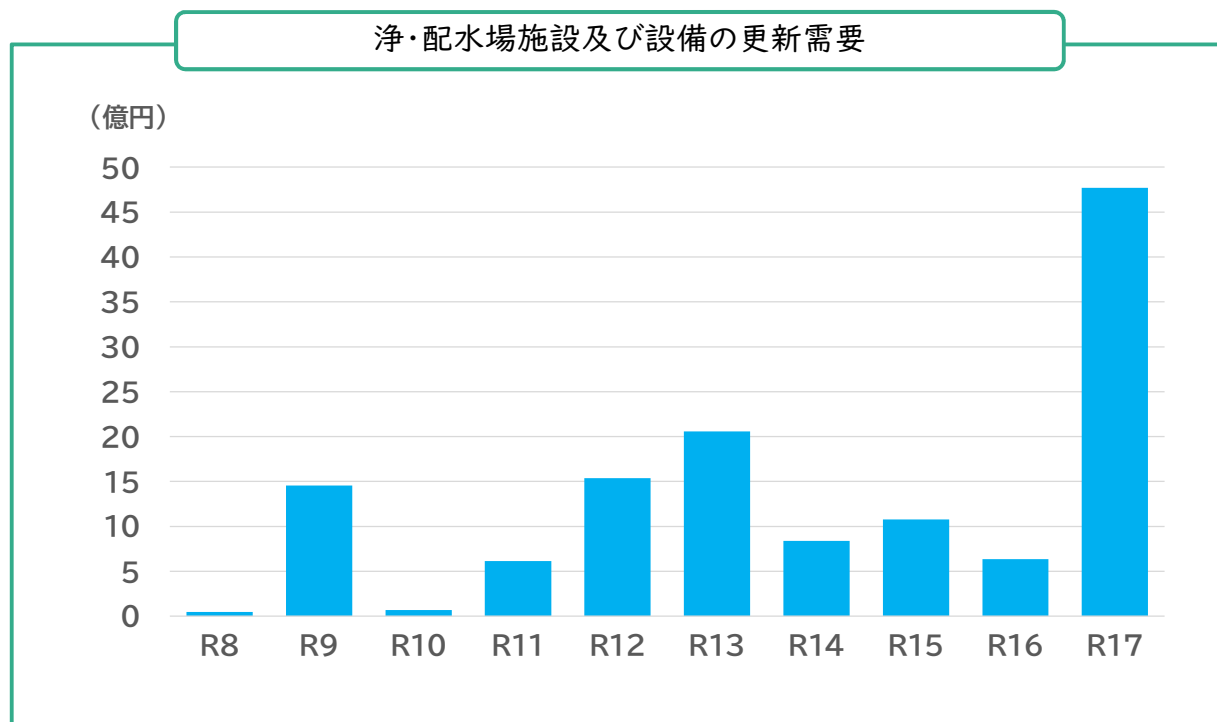
総配水量の約9割を占める県水について、令和8年（2026年）4月には料金改定（21.0%増）が予定されています。県水の購入費用の増加により、当企業団の営業費用も増加が見込まれ、今後の水道事業経営に大きな影響を与えることから、その動向を注視する必要があります。

2. 内部環境

2-1 浄・配水場施設及び設備の経年化

これまでも計画的な浄・配水場施設の耐震化や設備の更新に取り組んできましたが、将来にわたりお客様に安定的に水道水をお届けするため、引き続き、計画的に更新等に取り組むことが重要です。

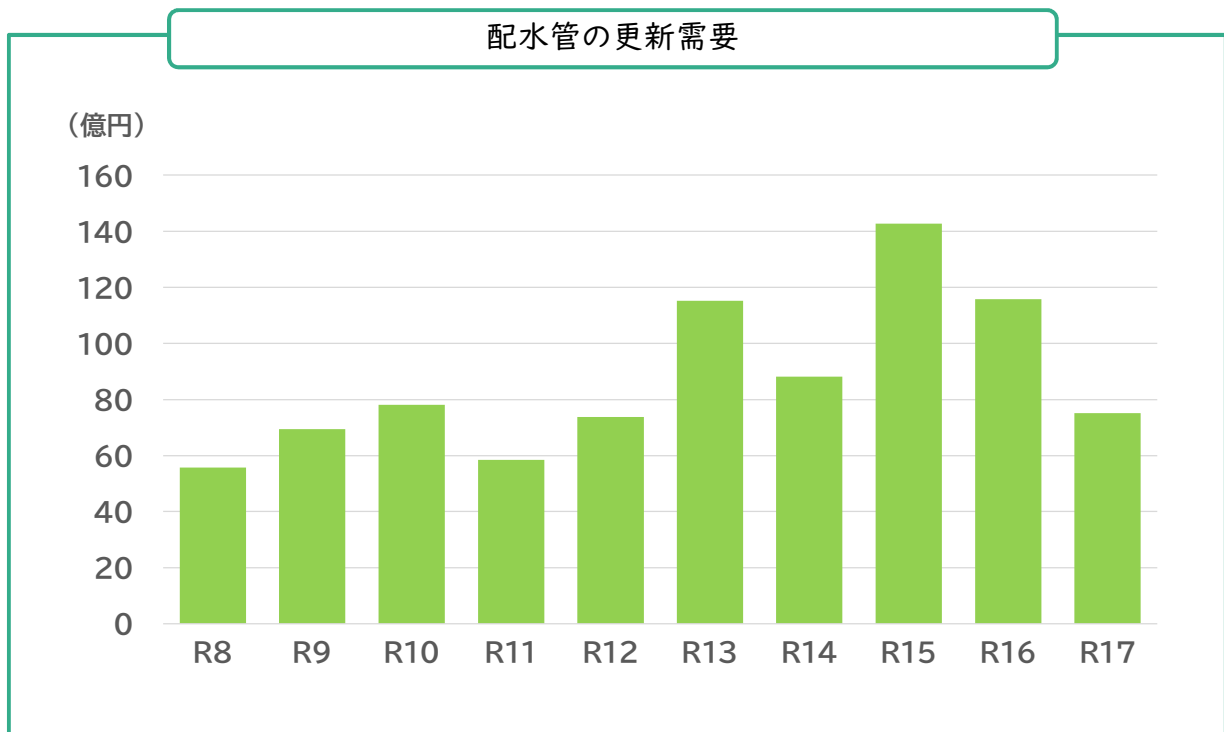
浄・配水場の施設や設備には、それぞれ法定耐用年数が設定されていますが、この年数に沿って更新を行うと、更新する時期に偏りが生じます。その結果、特定の年度に多額の更新費用が必要となることから、予め将来の水需要等の推移を把握したうえで、適切な維持管理による施設・設備の延命化に努めるとともに、更新基準年数を参考に計画的・効率的に更新を行う必要があります。



2-2 配水管の経年化

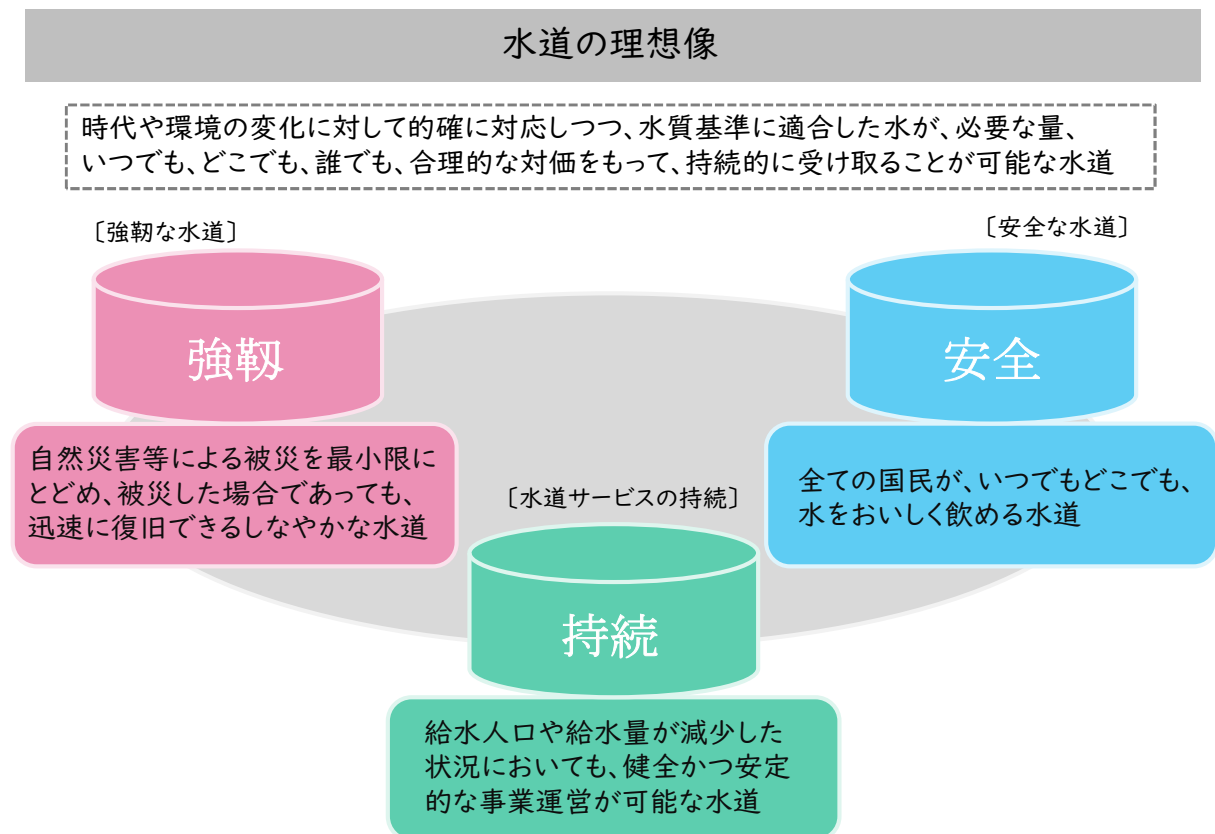
配水管については、基幹管路の耐震化を積極的に進めると同時に、布設してから相当の期間が経過した配水管についても「管路更新計画」に基づき、計画的に更新を進めてきました。

浄・配水場施設や設備と同様、配水管にもまた法定耐用年数が設定されており、その年数で更新した場合、過去に整備した配水管の更新時期と更新費用が集中し、将来の事業経営に大きく影響することから、「更新基準年数」を参考に更新費用の平準化を図るなど、中長期的な視点に基づき計画的・効率的に更新を行う必要があります。



3. 課題と方向性

国土交通省が示した「新水道ビジョン」では、「確実な給水の確保」を『強靱』、「水道水の安全の確保」を『安全』、「供給体制の持続性の確保」を『持続』と表現し、これら3つの観点から水道の理想像を示しています。



50年後、100年後を見据えた水道の理想像を提示し、関係者間で認識を共有

以下では、新水道ビジョンで示されている水道の理想像を踏まえたうえで、当企業団が抱える課題とそれに対する方向性や当企業団に求められている事項について、『強靱』、『安全』及び『持続』の観点から整理します。

強靱

- ✦ 地震等の自然災害に耐え得る水道施設を目指し、浄・配水場施設及び避難所等の重要給水施設へつながる配水管等の耐震化が重要となります。
- ✦ 老朽化する施設等について、適切な維持管理を行うとともに、更新事業の平準化を図りながら、計画的・効率的に更新を進めることが重要となります。
- ✦ 災害発生時に迅速な対応を図るため、関係団体との連携を強化し、危機管理計画の不断の見直しを行うとともに、災害用資機材を適切に備蓄・管理することが重要となります。

安全

- ✦ 安全・安心な水道水を供給するため、様々なリスクに対する行動計画である「水安全計画」を適切に運用するとともに「水質検査計画」に基づく水質検査の精度向上に努めることが重要となります。
- ✦ 浄・配水場における井戸や設備等について、水源を確保しつつ安定した配水を行うため、点検計画に基づく点検とそれに伴う修繕により、適切な維持管理を行うことが重要となります。
- ✦ 経年化した配水管等について、濁水の発生や予期せぬ漏水を防止するため、計画的な配水管洗浄や漏水調査を行い、適切な維持管理を行うことが重要となります。

持続

- ✦ 将来的な水需要の減少を考慮し、アセットマネジメントに基づき施設等や配水管の計画的・効率的な更新を進めるとともに、適切な施設能力への規模適正化を図ることが重要となります。
- ✦ 給水収益の減少が見込まれる中でも、施設等の耐震化・老朽化対策を計画的に進めるため、将来の財政収支の見通しを基に、料金改定等を含めた収入確保策について検討する必要があります。
- ✦ 持続的な水道事業経営を行うため、DXの推進や官民連携手法の調査・研究による経営の効率化を行うとともに、職員の人材育成・技術の継承に努め、実現可能性のある多様な広域化についても検討を進めることが重要となります。

第4章 基本理念と基本方針

1. 基本理念

生きていくうえで必要不可欠な命の水を孫子の代まで送り続けられるよう、基本理念に「世代（とき）を越え 命の水を送り続ける こしまつ水道」を掲げ、「強靱で安定した水道事業の構築を目指して」、「安全な水の給水を目指して」、「持続可能な水道事業経営を目指して」の3つの柱を基本方針としました。本計画においてもこの基本理念と基本方針を念頭に、引き続き、各主要施策と実現方策に基づく事業を計画的に実施し、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」にある17の国際目標にも貢献できるよう努めていきます。

基本理念

世代（とき）を越え 命の水を送り続ける こしまつ水道

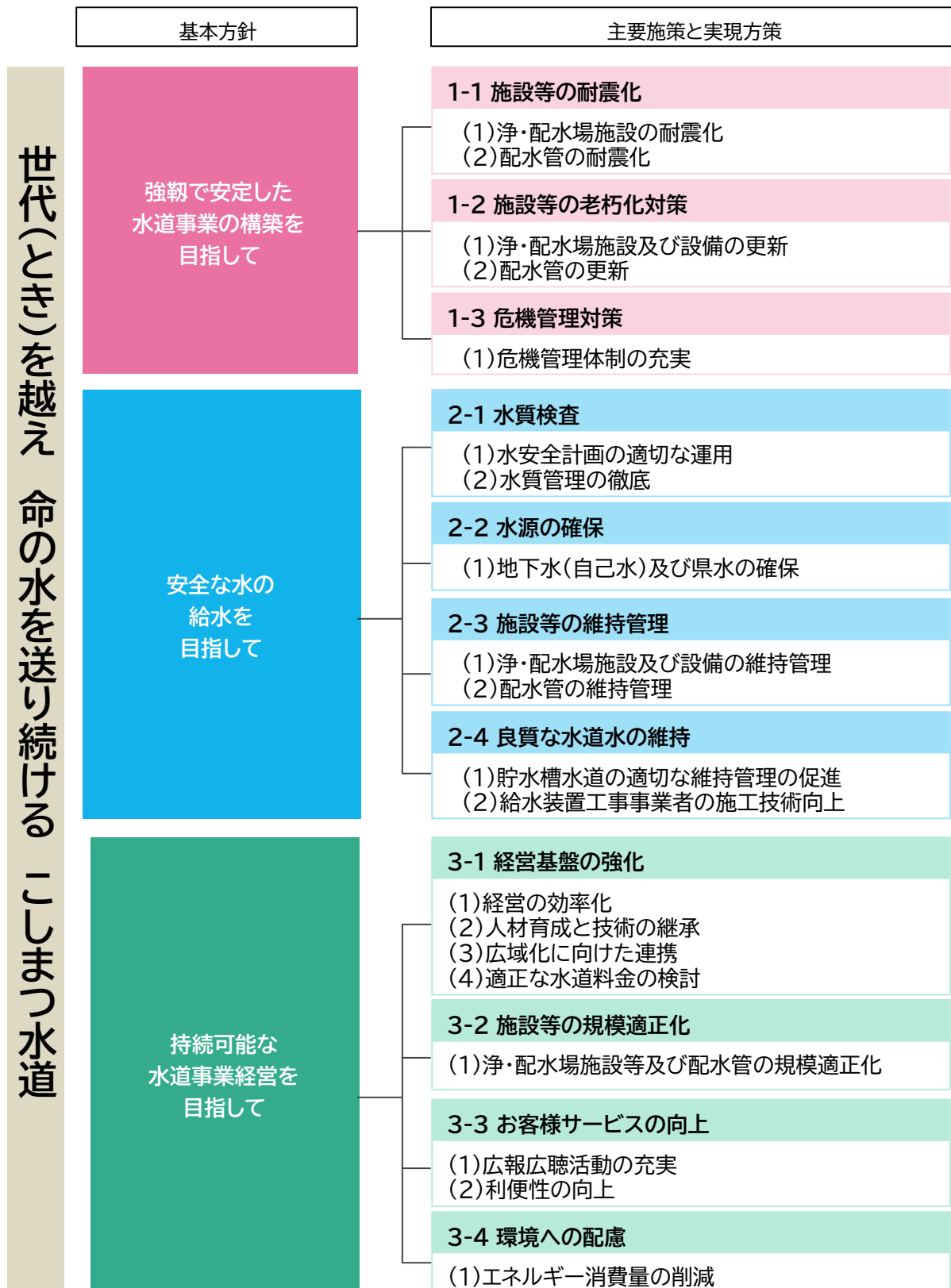


The graphic displays the 17 Sustainable Development Goals (SDGs) in a 3x6 grid. Each goal is represented by a numbered icon and a brief description in Japanese. The goals are: 1. No Poverty, 2. Zero Hunger, 3. Good Health and Well-being, 4. Quality Education, 5. Gender Equality, 6. Clean Water and Sanitation, 7. Affordable and Clean Energy, 8. Decent Work and Economic Growth, 9. Industry, Innovation and Infrastructure, 10. Reduced Inequalities, 11. Sustainable Cities and Communities, 12. Responsible Consumption and Production, 13. Climate Action, 14. Life Below Water, 15. Life on Land, 16. Peace, Justice and Strong Institutions, 17. Partnerships for the Goals.

～SDGs 実施指針～

- ① あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現
- ② 健康・長寿の達成
- ③ 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
- ④ 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備
- ⑤ 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会
- ⑥ 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全
- ⑦ 平和と安全・安心社会の実現
- ⑧ SDGs 実施推進の体制と手段

2. 基本方針と施策体系



※評価指標と目標値についてはP40に掲載しています。

第5章 主要施策と実現方策

1.

強靱で安定した水道事業の構築を目指して

1-1 施設等の耐震化

1-2 施設等の老朽化対策

1-3 危機管理対策

水道は日常生活において欠くことのできないライフラインであり、水道事業者には、将来にわたり安定的に水を供給することが求められています。また、平常時はもとより、地震等の自然災害発生時、停電や水質事故等の非常時であっても、必要かつ十分な水の供給に努めなければなりません。あらゆる自然災害や事故等に備え、積極的に水道施設の耐震化・老朽化対策を実施するとともに、危機管理対策の充実を図ることにより、強靱で安定した水道事業の構築を目指します。

1-1 施設等の耐震化

(1) 浄・配水場施設の耐震化

近年、頻発化・激甚化する地震等の自然災害時であっても、必要かつ十分な水の供給ができるよう、急所施設に位置付けられている浄・配水場施設の耐震化が重要となります。耐震診断の実施により耐震性を有していない浄・配水場施設については、浄・配水場更新計画及び上下水道耐震化計画に基づき、計画的・効率的に耐震化を実施します。

(2) 配水管の耐震化

管路更新計画及び上下水道耐震化計画に基づき、病院や避難所等の重要給水施設につながる基幹管路を優先的に耐震化し、地震発生時においてもこれらの施設で水道の利用を確保することで利用者の安心を守ります。

また、基幹管路以外の配水管についても、重要給水施設につながる管路、緊急輸送道路などの重要路線に影響する管路、耐震型緊急用貯水槽を有する避難所などの施設につながる管路の耐震化を優先的に実施します。

1-2 施設等の老朽化対策

(1) 浄・配水場施設及び設備の更新

浄・配水場更新計画に基づき、将来の水需要と更新基準年数等を踏まえた適切な施設規模や能力を検討したうえで浄・配水場施設及び設備の更新を行うとともに、不要となる導水管についても計画的に撤去等を行います。また、企業団庁舎や設備についても、適切な維持管理と計画的な更新を実施します。

(2) 配水管の更新

管路更新計画に基づき、老朽化が進む非耐震管が集中する地区の配水管、日々の点検や漏水調査からリスクが高いと判断される配水管の更新を優先的に実施します。

また、多くの管路が近い将来更新時期を迎えるため、更新基準年数を参考に中長期的な整備と更新費用の平準化を考慮しながら計画的・効率的な更新を実施します。

(ア) 新たな手法の導入検討

今後見込まれる耐震化及び老朽化対策に伴う更新需要の増加に伴い、担い手である職員の人材育成と技術の継承等が重要となる中、近年では工期短縮、更新率の維持向上などを目的に、官民連携手法の一つである「設計と施工を一体的に発注する管路 DB（デザインビルド）方式」の活用が注目されています。

また、計画的・効率的に更新を行うため、過去に発生した漏水事故における管路の状態等を機械学習した AI 診断等により更新の優先順位を決める新たな技術も注目されていることから、これらの新たな手法の導入について調査・検討します。

1-3 危機管理対策

(1) 危機管理体制の充実

(ア) 危機管理体制の強化

災害発生時に迅速な対応を図るため、危機管理計画に基づく応急給水・応急復旧体制を整備します。断水時には、給水区域内の避難場所など23か所に設置されている1基あたり100m³の水道水の貯水が可能な「耐震型緊急用貯水槽」による拠点給水と、各浄・配水場の貯水分を利用した運搬給水を実施します。また、災害時を想定した危機管理訓練を実施し、職員の対応力向上を図るとともに、危機管理計画についても、実効性のある内容となるよう不断の見直しを実施します。



耐震型緊急用貯水槽
しらこばと運動公園

(イ) 関係団体との連携強化

災害発生に伴う応急給水・応急復旧について、関係団体との協力体制が重要となることから、(公社)日本水道協会と相互応援協定を締結するなど、関係団体との連携を強化しています。また、災害発生時等の非常時であっても、迅速に応急給水・応急復旧ができるよう、引き続き、関係団体との連携強化を図ります。

(ウ) 災害用資機材等の計画的な備蓄

災害発生に伴う応急給水・応急復旧で使用する資機材を備蓄していますが、それら資機材等がより一層効果的な備蓄となるよう、引き続き、計画的に備蓄するとともに適切に備蓄管理します。

2.

安全な水の給水を目指して

2-1 水質検査

2-2 水源の確保

2-3 施設等の維持管理

2-4 良質な水道水の維持

お客様へお届けする水道水は、浄水処理をした築比地浄水場と南部浄水場の地下水（自己水）と埼玉県企業局から購入している県水を水源としています。水源から給水栓（蛇口）までの全ての段階において、濁水による水質の悪化など様々なリスクが存在することから、水質等の適切な監視等が重要となります。また、経年化した施設等は破損等のリスクが高まり水道水の供給に大きな影響を及ぼすことから、適切な維持管理とそれに伴う修繕が重要となります。

これからも安全・安心な水道水をお届けするため「水質検査計画」に基づく計画的な水質検査と各施設等の適切な維持管理を行うことで、安全で良質な水の安定供給を目指します。



2-1 水質検査

(1) 水安全計画の適切な運用

水道水を供給する過程において、配水管内の錆等が剥離して発生する赤水による濁水など様々なリスクが存在することから、適切な水質監視が重要となります。引き続き、安全で良質な水を供給するため、水源から蛇口（給水栓）までの全ての段階における包括的なリスク評価と管理を定めた「水安全計画」を適切に運用します。

(2) 水質管理の徹底

お客様に安全な水をお届けするため、水質検査については「水質検査計画」に基づき、水道法で検査が義務付けられている水質基準項目に加え、水質管理目標設定項目についても検査を行うとともに、水質検査の精度及び信頼性を確保するため、国等が実施する外部精度管理に参加するなど、より安全な水質管理を図ります。

また、給水区域内6か所に設置している末端水質監視装置により、色や濁り、残留塩素について、24時間の水質監視を行います。

なお、水質検査の結果については、毎月ホームページにて公表し、お客様に安心してお使いいただけるよう努めます。



2-2 水源の確保

(1) 地下水(自己水)及び県水の確保

水道水の供給には、地下水(自己水)と埼玉県企業局から購入している県水を水源としています。地下水は配水量の約1割を担っており、平常時のみならず自然災害時等の非常時においても活用が見込まれるため、地下水を取水する井戸の適切な維持管理を行います。

また、配水量の約9割を担う県水は、将来の水需要の減少に伴い受水量の減少が見込まれますが、主要な水源であることから、県水の効果的な活用と安定的な受水が重要となります。今後の水需要の動向及び地下水とのバランスを考慮しながら、引き続き、県水を安定的に受水するため埼玉県企業局と連携強化を図ります。

2-3 施設等の維持管理

(1) 浄・配水場施設及び設備の維持管理

経年化した浄・配水場施設及び設備は破損等のリスクが高まり、水道水の供給に大きな影響を及ぼすことから、適切な維持管理と修繕を行うことが重要となります。

浄・配水場更新計画に基づき、施設等の健全性を確保し水道水の安定供給を図るため、状態監視保全及び時間計画保全などの各施設等の特性を考慮した適切な維持管理とそれに伴う修繕を行います。

(2) 配水管の維持管理

経年化した配水管は、配水管内に錆等が付着・蓄積しやすく、地震による揺れや流速等の変化により赤水等の濁水が発生する場合があることから、令和8年度(2026年度)から10か年を計画期間とする配水管の洗浄計画に基づき計画的な洗浄を行います。

また、経年化した配水管は錆等の影響により漏水する場合があることから、目視、音聴棒、漏水探知機を用いて計画的な点検・調査を行い、迅速な漏水修繕を行います。

2-4 良質な水道水の維持

(1) 貯水槽水道の適切な維持管理の促進

マンションなどの集合住宅で貯水槽を使用している場合、貯水槽水道の適切な維持管理が重要となることから、その設置者に対して、清掃・点検・水質検査等の維持管理に関する周知・啓発を行い、引き続き、適切な維持管理を促進します。

(2) 給水装置工事事業者の施工技術向上

お客様へ安全で良質な水道水を安定的にお届けするためには、適切な給水装置工事の施工が重要となることから、施工技術の向上や指定給水材料に関する正しい知識の習得を目的に「給水装置工事事業者講習会」への受講を促進し、引き続き、給水装置工事事業者の施工技術の向上を図ります。

3.

持続可能な水道事業経営を目指して

3-1 経営基盤の強化

3-2 施設等の規模適正化

3-3 お客様サービスの向上

3-4 環境への配慮

全国的に水需要が減少し収益が減少する中、当企業団の水道事業においても、人口減少や節水型機器の普及等の影響により水需要や収益の減少が見込まれます。その一方、水道施設の耐震化・老朽化対策に対する多額の更新費用や埼玉県企業局から購入している県水の値上げ等により費用の増加が見込まれます。

このように、水道事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、将来にわたり健全な水道事業を運営していくため、経営基盤の強化や水需要に合わせた水道施設の規模適正化により、持続可能な水道事業経営を目指します。

なお、地方公共団体は、自らの事務事業に関し、温室効果ガス排出量の削減などの処置に関する計画（地方公共団体実行計画）を国の「地球温暖化対策計画」に則して策定するように義務付けられていることから、本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項に基づく「地方公共団体実行計画（事務事業編）」に位置付けるものです。

3-1 経営基盤の強化

(1) 経営の効率化

(ア) アセットマネジメントによる効率的な経営

今後、経年化していく浄・配水場施設等や配水管の水道施設を計画的に更新するため、中長期的な水需要予測と更新需要の見通しを基に「水道施設総合管理計画」を改訂し、計画的かつ効率的な水道施設の整備を進めることにより、水道施設のライフサイクルコストの低減を図り、水道施設の安全性や健全性を確保しながら効率的な事業経営に取り組みます。

(イ) 官民連携手法の導入検討

水道事業の基盤強化やお客様サービスの向上等が図れるよう、民間の技術力やノウハウ等を活用する官民連携手法の導入について、費用対効果などを考慮しながら、引き続き、調査・検討します。

(ウ) DX の推進

水需要の減少等により収益が減少する中、水道施設の更新等に多額の費用が必要となることから、AI、ICT、IoT などを中心とする DX の導入は、持続可能な水道事業経営につながることを期待されています。

令和5年（2023年）1月には水道マイページを導入したところであり、引き続き、経費削減、業務の効率化、お客様サービスの向上等が図れるよう、DXの推進について調査・検討します。

(2) 人材育成と技術の継承

持続可能な水道事業経営には、担い手である職員の人材育成と技術水準の確保が重要となります。引き続き、「越谷・松伏水道企業団研修計画」に基づく職員研修及び（公社）日本水道協会等が開催する外部研修等を活用し、研修内容の充実を図るほか、これまでに培った技術や経験を次世代の職員に継承するなど、人材の育成と技術の継承に努めながら、適切な組織体制・定員管理に基づき、持続的な水道事業の運営に取り組めます。

(3) 広域化に向けた連携

水道事業の基盤強化を図ることを目的として、「埼玉県水道ビジョン」に基づき、埼玉県及び近隣事業体で構成する「埼玉県水道広域化実施検討部会（第2ブロック）」において意見交換を行ってきました。引き続き、各水道事業者の実情に応じた多様な広域化について検討します。

(4) 適正な水道料金の検討

水需要の減少に伴い給水収益が減少する一方、浄・配水場施設等及び配水管の耐震化・老朽化対策等による費用の増加が見込まれるなど、水道事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、将来にわたり健全な水道事業経営を続けていくためには、経営の効率化を図るほか、安定した財源の確保が重要となります。

お客様へ安全・安心な水道水をお届けするため、健全な水道事業を運営する必要があることから、適切な時期に料金改定を行うことを想定し、引き続き、適正な料金水準等について調査・検討します。

3-2 施設等の規模適正化

(1) 浄・配水場施設等及び配水管の規模適正化

人口減少やライフスタイルの変化等により、将来の水需要及び給水収益の減少が見込まれる中、浄・配水場施設等及び配水管の施設能力を維持した場合、その運用や維持管理等に係る費用が過大となることから、水需要に応じた最適な施設能力を検討する必要があります。

本計画における中長期的な水需要予測等を考慮し、南部浄水場の廃止を予定するほか、今後、更新時期を迎える多くの配水管についても最適な口径となるようダウンサイジングを実施するなど、施設規模の適正化を図り持続可能な水道事業経営に取り組めます。

3-3 お客様サービスの向上

(1) 広報広聴活動の充実

これまでもお客様に水道事業への理解と関心を深めていただけるよう、「越谷市民まつり」や「まつぶし町民まつり」へ参加するとともに「親子水道教室」などをはじめとする様々なイベントを実施してきました。

今後も水の大切さや水道事業の取組みについて関心を深めていただけるよう、各種イベントの実施はもとより、広報紙「水道だより」、ホームページ、水道マイページ、SNS などあらゆる広報媒体を活用し、PR キャラクター「こしまつくん」とともに、より多くのお客様に情報を発信します。



(2) 利便性の向上

令和5年（2023年）1月より、使用水量及び支払金額の確認、水道の開始・中止の申し込みなどの手続きがスマートフォンやパソコンから可能な「水道マイページ」を導入し、お客様サービスの向上を図りました。

また、近年では、通信機能を備えた「水道スマートメーター」を活用した検針業務の効率化及び各種サービスの向上等が注目されるなど、新たな技術の導入についても検討されています。

引き続き、より一層のお客様サービスの向上を図るため、水道マイページの活用方法や新技術の適用可能性等について調査・検討します。

3-4 環境への配慮

(1) エネルギー消費量の削減

温室効果ガス排出量を削減するため、引き続き、北部配水場の太陽光発電や西部配水場の小水力発電による自然エネルギー・再生可能エネルギーを活用するとともに、今後予定されている浄・配水場施設及び設備の更新時にも、省エネルギー・高効率設備の積極的な導入について検討します。

また、温室効果ガスについては、「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、令和17年度（2035年度）までに二酸化炭素排出量を基準年度（平成25年度（2013年度））比で60%削減することを目標に掲げることで、環境に配慮した事業を推進し、エネルギー消費量の削減を図ります。

4. 評価指標と目標値

各主要施策等の取り組みによる効果と現状を把握するため、以下の評価指標と目標値を用いて定量的に評価するとともに、本計画の進捗状況についても適切に管理を行い、計画的な水道事業経営に努めます。

評価指標	PI	評価方法	令和17年度目標値
① 平均残留塩素濃度	A101	残留塩素濃度合計／残留塩素測定回数	0.40 mg/L 以下 0.10 mg/L 以上
② 貯水槽水道指導率	A205	(貯水槽水道指導件数／貯水槽水道数)×100	100%
③ ポンプ所の耐震化率	B603	(耐震対策の施されたポンプ所能力 ／耐震化対象ポンプ所能力)×100	100%
④ 配水池の耐震化率	B604	(耐震対策の施された配水池有効容量 ／配水池等有効容量)×100	100%
⑤ 管路の耐震管率	B605	(耐震管延長／管路延長)×100	62%
⑥ 基幹管路の耐震適合率	B606-2	(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長 ／基幹管路延長)×100	43%
⑦ 重要給水施設配水管路の耐震適合率	B607-2	(重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長 ／重要給水施設配水管路延長)×100	93%
⑧ 経常収支比率	C102	(営業収益＋営業外収益) ／(営業費用＋営業外費用)×100	100%以上
⑨ 給水収益に対する企業債残高の割合	C112	(企業債残高／給水収益)×100	250%以下
⑩ 料金回収率	C113	(供給単価／給水原価)×100	100%以上
⑪ 給水栓の水質基準適合率	—	(水質検査適合数／全検査数)×100	100%
⑫ 水道マイページ利用率	—	(水道マイページ実登録者数／給水戸数)×100	50%

※PI

(公社)日本水道協会が策定した「水道事業ガイドライン」の規格。水道事業の状況を分析・評価するために用いる定量的な指標。

第6章 経営戦略

経営戦略とは

将来にわたり安定的に事業を継続していくために、公営企業を経営する全ての地方公共団体等に対して総務省が策定を求める中長期的な経営の基本計画のことです。

事業の効率化、経営健全化及び将来見通しを踏まえて、10年以上の中長期にわたり必要なサービスを提供することが可能になるよう、「投資計画」をはじめとする支出と、「財政計画」による収入が均衡するように調整された収支計画（「投資・財政計画」）を主な構成要素とします。

1. 投資計画

令和7年度（2025年度）に改訂した「水道施設総合管理計画」による令和67年度（2085年度）までの長期見通しを基に、10か年（令和8年度～令和17年度）の投資計画を策定します。

当該期間に行う主な内容は、浄・配水場施設の耐震化及び基幹管路を中心とする重要給水施設につながる管路の優先的な耐震化と老朽管路の更新などです。また、将来の水需要の減少等に伴い施設規模の適正化を図るため南部浄水場を廃止します。

❖ 投資に関する目標

- ・ 急所施設である浄・配水場施設の耐震化。
- ・ 基幹管路及び重要給水施設へつながる配水管の優先的な耐震化。
- ・ 将来の水需要と更新基準年数を踏まえた浄・配水場施設等及び配水管の老朽化対策。
- ・ 将来の水需要の減少等に伴い施設規模の適正化を図るため南部浄水場を廃止。

1-1 更新基準年数の設定

浄・配水場施設等や配水管には、それぞれ法定耐用年数が定められており、この年数で更新した場合、過去に整備した施設等の更新時期と更新費用が特定の年度に偏り、一時的に経営への負荷が集中することとなります。そのため、施設等の維持管理と修繕等を適切に行うとともに、各施設等の特性を考慮した「更新基準年数」を設定することで更新費用の平準化を図り、計画的・効率的に施設整備を進めます。

施設・設備の更新基準年数

工種	法定耐用年数	更新基準年数の設定値
建築	50年	70年
土木	60年	73年
電気	6～20年	26～27年
機械	10～17年	23～27年
計装	10年	20～22年

配水管の更新基準年数

管種区分	法定耐用年数	更新基準年数の設定値
鋳鉄管	40年	50年
ダクタイル鋳鉄管（耐震継手GX型）		120年
ダクタイル鋳鉄管（耐震継手NS型）		80年
ダクタイル鋳鉄管（上記以外のもの）		60年
鋼管		40年
硬質塩化ビニル管		40年
ポリエチレン管（高密度、熱融着継手を有する）		100年
ポリエチレン管（上記以外のもの）		40年
ステンレス管（耐震継手を有する）		60年
ステンレス管（上記以外のもの）		40年

1-2 投資計画（令和8年度～令和17年度）

（1） 浄・配水場施設及び設備の耐震化と更新

近年、頻発化・激甚化する地震等の自然災害時であっても、必要かつ十分な水の供給ができるよう、急所施設に位置付けられている浄・配水場施設の耐震化が重要となることから、浄・配水場更新計画及び上下水道耐震化計画に基づき、耐震性を有していない施設の耐震化を実施します。

また、老朽化した施設・設備は破損等のリスクが高まるため、適切な維持管理と計画的な更新が重要となります。本計画期間内では、将来の水需要の減少等を考慮し、南部浄水場を廃止するとともに、廃止後の効率的な水運用と安定供給を図るため、築比地浄水場のろ過池を改修するなど、老朽化が進む施設・設備についても計画的・効率的な更新を実施します。

更新費用とスケジュール

単位:億円

		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
築比地浄水場	耐震・補強事業										
		1.0	0.7	3.6	5.6						
東部配水場	ろ過池改修事業										
		2.9	7.0								
西部配水場	耐震・補強事業										
		0.9	9.5								
南部浄水場	浄水場の解体										
			0.7		6.7	6.7					
その他事業											
		4.6	4.2	4.0	2.2	15.3	0.8	3.5	0.8	3.0	16.7

(2) 配水管の耐震化と更新

管路更新計画及び上下水道耐震化計画に基づき、病院や避難所等の重要給水施設につながる基幹管路を優先的に耐震化するほか、基幹管路以外の配水管についても、重要給水施設につながる管路、緊急輸送道路などの重要路線に影響する管路、耐震型緊急用貯水槽を有する避難所などにつながる管路を優先的に耐震化します。

また、過去に集中して整備した管路の多くが近い将来更新時期を迎えることから、更新基準年数を参考に、老朽化が進む非耐震管が集中する地区の管路、日々の点検や漏水調査からリスクが高いと判断される管路を優先的に更新するなど、計画的・効率的な更新を実施します。

更新費用とスケジュール

項目	単位	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	合計 (R8～R17)
更新事業量(延長)	m	12,108	12,951	12,672	12,736	12,709	12,814	12,108	12,487	12,627	12,677	125,889
基幹管路	m	0	843	564	628	601	706	0	379	519	569	4,809
配水管 (口径350mm以下)	m	12,108	12,108	12,108	12,108	12,108	12,108	12,108	12,108	12,108	12,108	121,080
更新費用	億円	31.7	33.4	30.7	33.9	35.0	33.0	35.7	36.3	39.4	37.8	346.9
基幹管路	億円	9.7	8.9	5.8	8.0	9.0	7.4	8.4	10.6	10.3	11.1	89.2
配水管 (口径350mm以下)	億円	21.4	23.3	23.7	24.1	24.5	24.9	25.3	25.7	26.1	26.5	245.5
委託料	億円	0.6	1.2	1.2	1.8	1.5	0.7	2.0	0.0	3.0	0.2	12.2

(3) 水道施設整備事業費（令和8年度～令和17年度）

以下の図は、令和8年度（2026年度）から10年間の水道施設整備事業費の推移を示しています。

水需要の増加に伴い、過去に集中して整備した施設等や配水管の多くが近い将来更新時期を迎えるほか、近年の物価上昇等による工事費用等の増加も影響し、事業費の総額は約452億円（浄・配水場施設及び設備：約105億円、配水管：約347億円）、1年あたりの平均費用は約45.2億円（浄・配水場施設及び設備：約10.5億円、配水管：約34.7億円）を見込んでいます。

<総額> 約452億円 <年平均>約45.2億円

水道施設整備事業費の推移



単位:億円

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	合計
施設及び設備	9.4	22.1	7.7	14.6	26.1	0.8	3.5	0.8	3.0	16.7	104.7
配水管	31.7	33.4	30.7	33.9	35.0	33.0	35.7	36.3	39.4	37.8	346.9
更新費用	41.1	55.5	38.4	48.5	61.1	33.8	39.2	37.1	42.4	54.5	451.6

2. 財政計画

財政計画については、今後の人口減少等を踏まえた水需要予測から積算した給水収益をはじめ「管路更新計画」及び「浄・配水場更新計画」で積算した投資計画などを基に策定（試算）します。

これまでの決算額を参考に近年の物価上昇等も考慮した将来の財政計画を試算するとともに、健全経営を維持するために必要な財源の確保についても検討します。

引き続き、世代間負担の公平性の観点からバランス良く企業債を活用するとともに、徹底した経費削減と費用の平準化を図り、将来の事業環境の変化等を見据えながら、適正な水道料金水準等について調査・検討します。

2-1 収益的収支

給水収益をはじめとする「収益的収入」と埼玉県企業局から県水を購入する費用（県水受水費）や職員給与費、資産の取得に伴って発生する減価償却費などをはじめとする「収益的支出」における将来見通しの基本的な考え方は以下のとおりです。

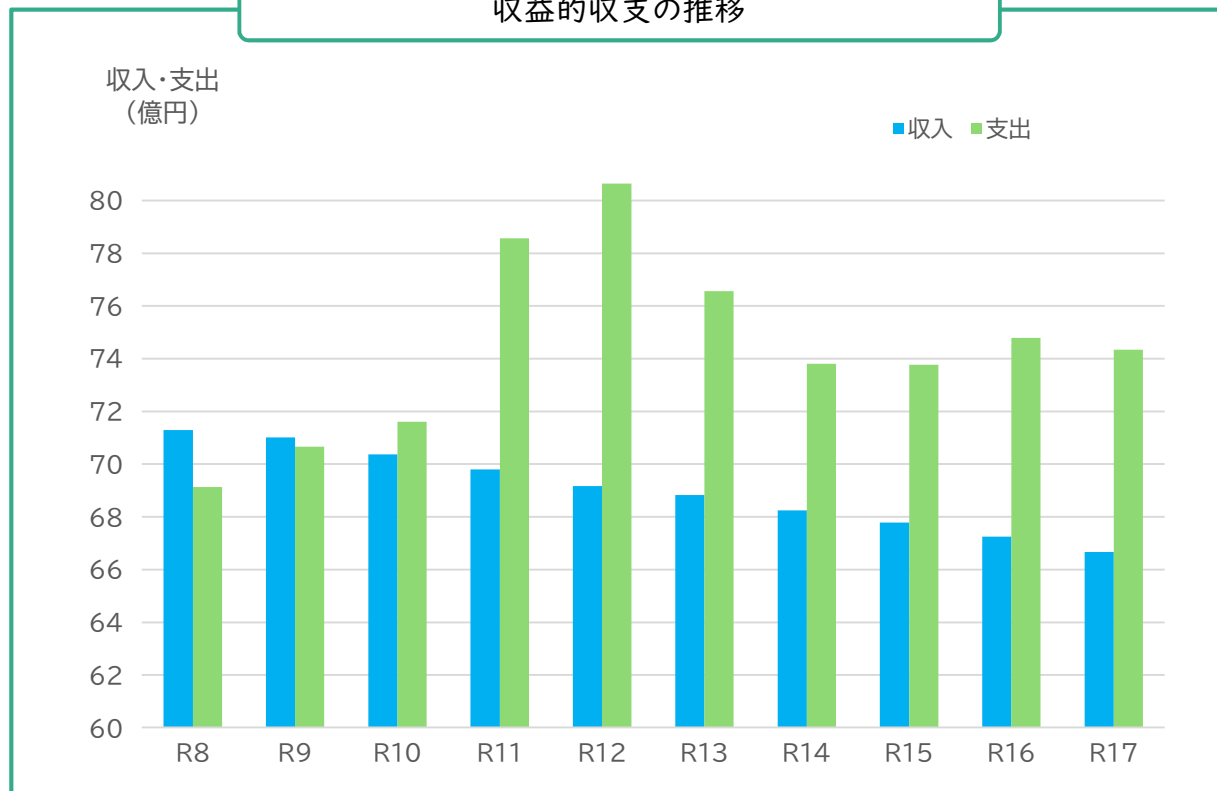
推計値（収益的収支）

単位：億円（税抜き）

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収入	71.3	71.0	70.4	69.8	69.2	68.8	68.2	67.8	67.3	66.7
営業収益	63.0	62.7	62.1	61.6	61.1	60.7	60.1	59.6	59.1	58.7
うち給水収益	60.2	59.8	59.2	58.7	58.2	57.9	57.2	56.7	56.2	55.8
営業外収益	8.2	8.3	8.3	8.2	8.1	8.1	8.2	8.2	8.2	8.0
うち長期前金戻入	7.8	7.9	7.9	7.8	7.7	7.7	7.7	7.8	7.8	7.5
特別利益	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収益的支出	69.1	70.7	71.6	78.6	80.6	76.6	73.8	73.8	74.8	74.3
営業費用	67.7	69.1	69.7	70.0	72.0	74.3	71.5	71.4	72.4	71.9
職員給与費	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9
動力費	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
県水受水費	24.6	24.9	25.8	25.7	25.5	25.4	25.2	25.0	24.8	24.7
減価償却費	24.3	25.1	25.3	25.5	26.1	26.0	26.6	27.3	27.7	27.7
資産減耗費	0.5	0.9	0.5	0.5	1.1	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
その他営業費用	9.0	9.0	8.9	9.0	10.0	13.1	10.0	9.4	10.2	9.8
営業外費用	1.5	1.6	1.9	1.9	2.0	2.3	2.3	2.3	2.4	2.4
うち支払利息	1.5	1.6	1.9	1.9	2.0	2.3	2.3	2.3	2.4	2.4
特別損失	0.0	0.0	0.0	6.7	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
当年度純損益	2.1	0.4	▲ 1.2	▲ 8.8	▲ 11.5	▲ 7.7	▲ 5.6	▲ 6.0	▲ 7.5	▲ 7.7

※端数整理のため合計値が一致しない場合があります。

収益的収支の推移



(1) 収益的収入

推計項目		推計方法
営業収益	給水収益	水需要予測における将来の有収水量と供給単価から算出。
	その他	過年度実績等から算出。
営業外収益	長期前受金戻入	既存取得分は予定額から算出。 新規取得分は水道施設総合管理計画の投資計画に係る負担金等から算出。
	その他	過年度実績等から算出。

第 6 章 経営戦略

(2) 収益的支出

推計項目		推計方法
営業費用	職員給与費	令和 6 年度（2024 年度）の実績から算出。
	動力費	過年度実績、将来総配水量等から算出。
	県水受水費	過年度実績、将来総配水量、自己水源（地下水）の取水量等から算出。 令和 8 年度（2026 年度）以降は県水の料金改定を見込む。
	減価償却費	既存取得分は予定額から算出。 将来取得分は水道施設総合管理計画における投資計画等を踏まえて算出。
	その他	過年度実績から算出。
営業外費用	支払利息	既発分は支払予定額から算出。 新発分は借入利率 2.0%（30 年元金均等償還、据置期間なし）で算出。
	その他	過年度実績から算出。
特別損失		令和 11 年度（2029 年度）と令和 12 年度（2030 年度）に南部浄水場撤去費用を算出。

2-2 資本的収支

浄・配水場施設・設備及び配水管の耐震化や更新に伴う「資本的支出」と支出に対する財源である「資本的収入」における将来見通しの基本的な考え方は以下のとおりです。

推計値（資本的収支）

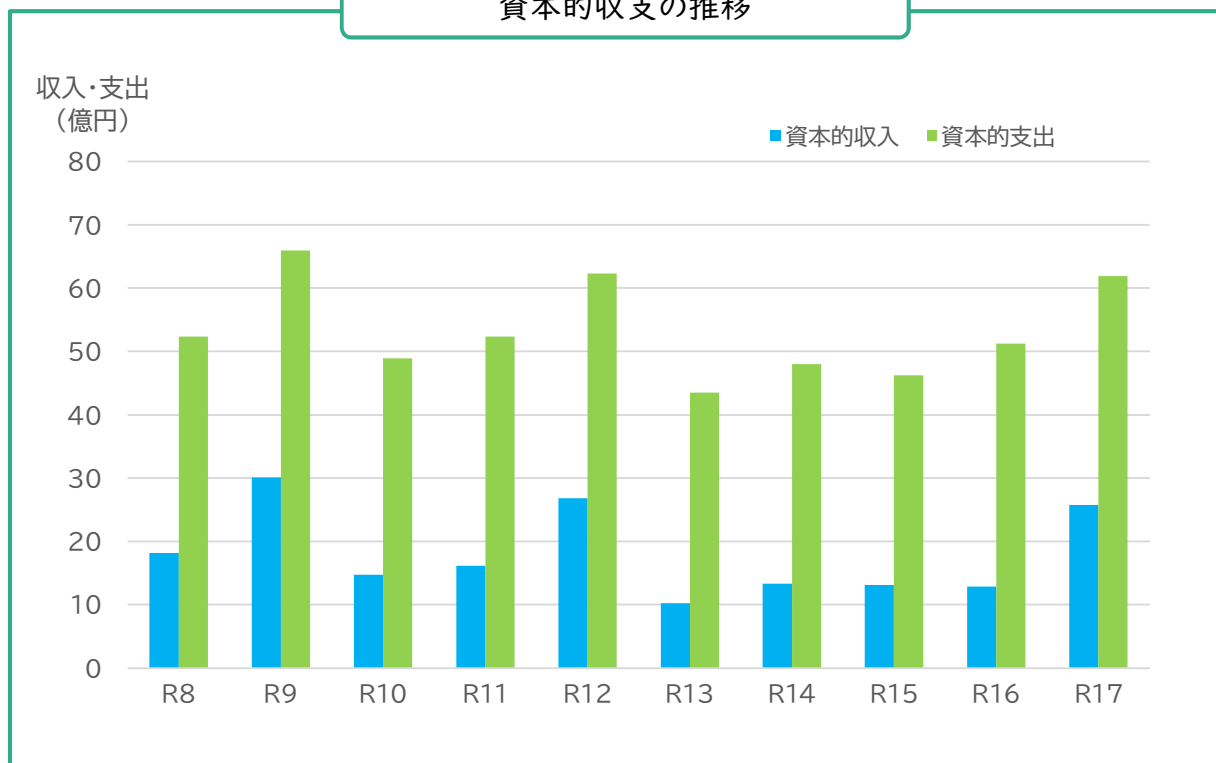
単位：億円（税込み）

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収入	18.2	30.1	14.7	16.2	26.8	10.2	13.3	13.1	12.9	25.8
企業債	11.9	22.6	10.8	10.0	22.3	6.0	8.0	8.6	8.2	21.2
国庫補助金	1.7	3.2	0.0	2.5	1.0	0.8	1.8	1.0	1.1	1.0
加入者分担金	3.2	2.9	2.6	2.3	2.1	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
工事負担金	1.3	1.4	1.4	1.4	1.4	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
資本的支出	52.4	66.0	48.9	52.3	62.3	43.5	48.0	46.2	51.2	62.0
建設改良費	43.0	57.1	40.2	43.8	54.5	35.4	40.4	38.7	43.9	54.6
職員給与費	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
委託料	3.5	2.6	1.3	2.9	1.5	0.7	2.0	0.0	5.2	1.2
工事請負費	37.4	52.7	36.7	38.7	50.8	32.9	36.6	36.8	36.9	51.6
営業設備費	1.1	0.8	1.2	1.2	1.2	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
庁舎整備費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
企業債償還金	9.3	8.9	8.8	8.6	7.9	8.1	7.6	7.6	7.3	7.3
資本的収支（資金不足額）	▲ 34.2	▲ 35.9	▲ 34.2	▲ 36.1	▲ 35.5	▲ 33.3	▲ 34.7	▲ 33.1	▲ 38.4	▲ 36.2

※端数整理のため合計値が一致しない場合があります。

※消費税率は一律10%で計算しています。

資本的収支の推移



第6章 経営戦略

(1) 資本的収入

推計項目		推計方法
資本的収入	企業債	30年元金均等償還、据置期間なしで算出。
	国庫補助金	上下水道耐震化計画に係る投資計画を踏まえて算出。
	加入者分担金	過年度実績、将来の給水戸数の見込み等を踏まえて算出。
	工事負担金	過年度実績、越谷市・松伏町からの受託工事に係る負担金等の見込みを踏まえて算出。

(2) 資本的支出

推計項目		推計方法
資本的支出	職員給与費	令和6年度（2024年度）の実績から算出。
	委託料 工事請負費	過年度実績、水道施設総合管理計画の投資計画等を踏まえて算出。
	企業債償還金	既発分は償還予定額から算出。 新発分は30年元金均等償還、据置期間なしで算出。
	その他	過年度実績から算出。

3. 投資・財政計画（収支計画）

3-1 投資・財政計画（収支計画）

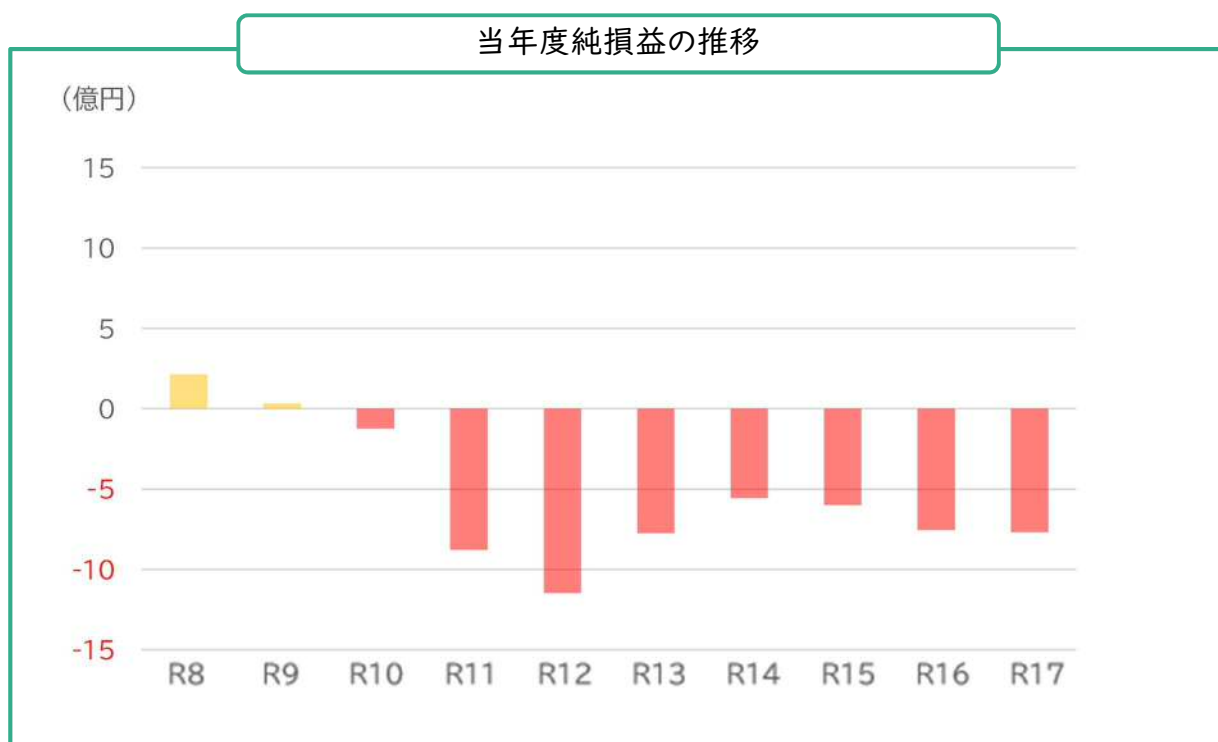
収益的収支及び資本的収支を反映した令和8年度（2026年度）から10年間の財政収支見通しを以下に示します。投資・財政計画において、「安定した経営の持続」とは、以下の3つのバランスが適正に保たれていることが重要となります。

- Ⅰ. 水道料金収益によって毎年の営業活動に必要な費用が賄われていること
- Ⅱ. 不測の事態等に対応可能な資金（自己資金）が確保されていること
- Ⅲ. 借入れ（企業債）による資金調達が将来の経営を悪化させないこと

（1）現行の料金体系を維持した場合の試算

①収益的収支及び当年度純損益の推移

人口及び水需要の減少に伴い給水収益が減少する一方、令和8年（2026年）4月からの県水の料金改定（改定率21.0%増）による県水受水費の増加及び物価上昇等による動力費等の費用の増加により純利益（黒字）は減少し、令和10年度（2028年度）には純損失（赤字）が発生する見込みです。



第6章 経営戦略

②資金残高の推移

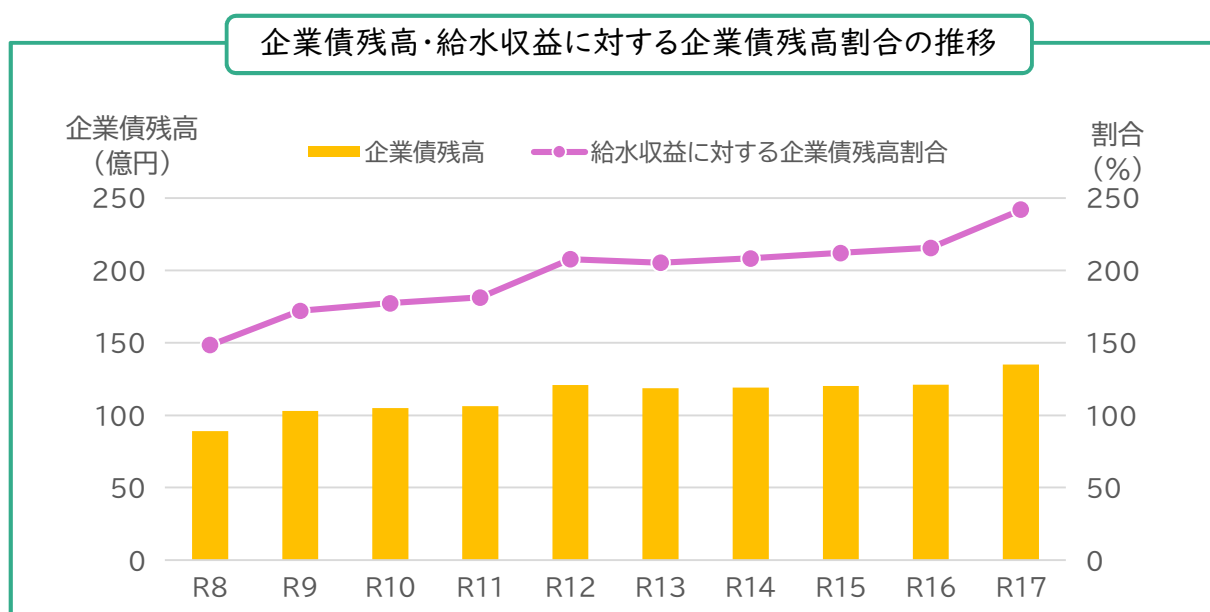
資金残高については、令和6年度（2024年度）末では約98億円の残高がありますが、水道事業の主な財源である水道料金収入が減少する一方、施設等の耐震化・老朽化対策等に要する費用が増加する影響により、令和13年度（2031年度）には資金残高がマイナスとなる見込みです。



③企業債残高等の推移

水道施設は世代を超えて使用されるため、将来世代との負担の公平性を図る観点から、主に施設等の更新費用の財源として企業債を活用します。

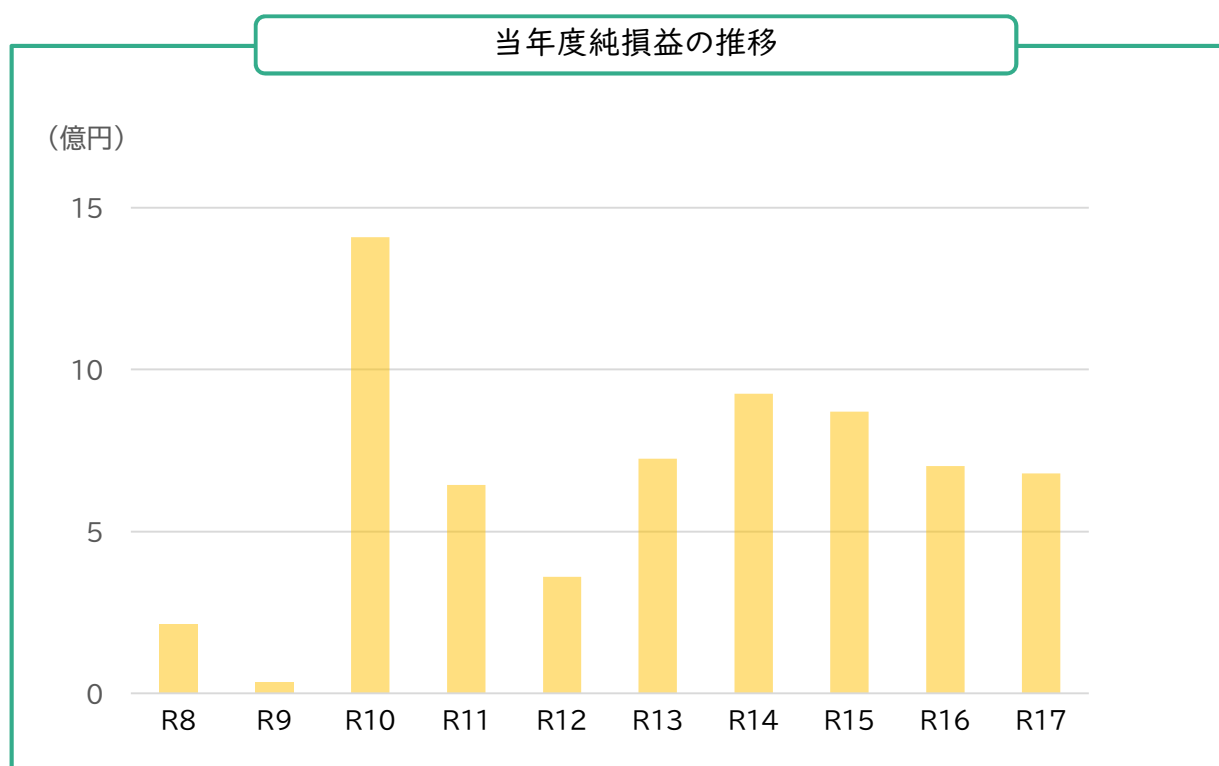
企業債の残高は、令和6年度（2024年度）末で約80億円ですが、施設等の耐震化・老朽化対策に要する費用の増加が見込まれることから、企業債の借入額及び残高等も増加する見込みです。



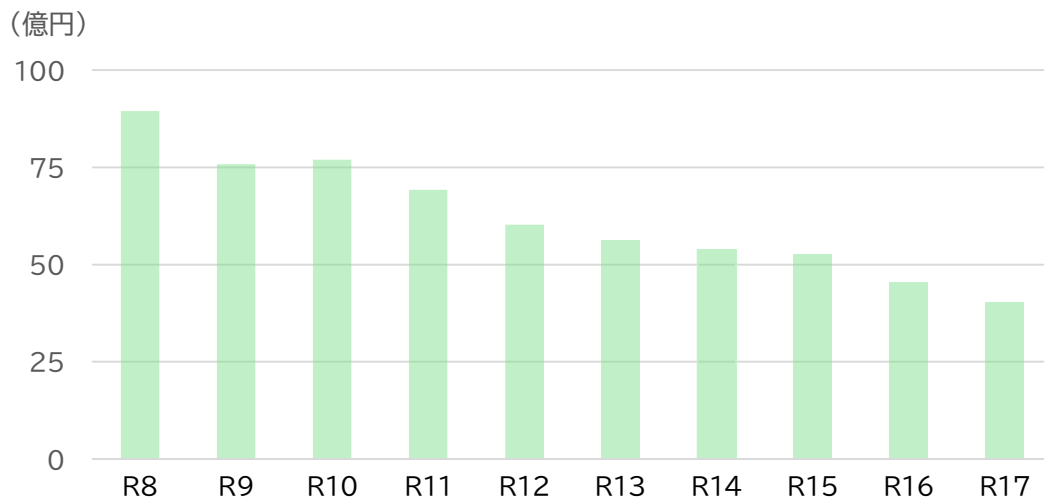
(2) 料金改定をした場合の試算

将来にわたり健全な水道事業を運営するため、計画期間中（令和8年度から令和17年度）の純利益（黒字）の維持、今後の施設等の耐震化・老朽化対策等の費用に必要な財源及び不測の事態に備えるための資金を確保する必要があることから、純損失（赤字）が発生する令和10年度（2028年度）に約26%の料金改定が必要となる見込みです。

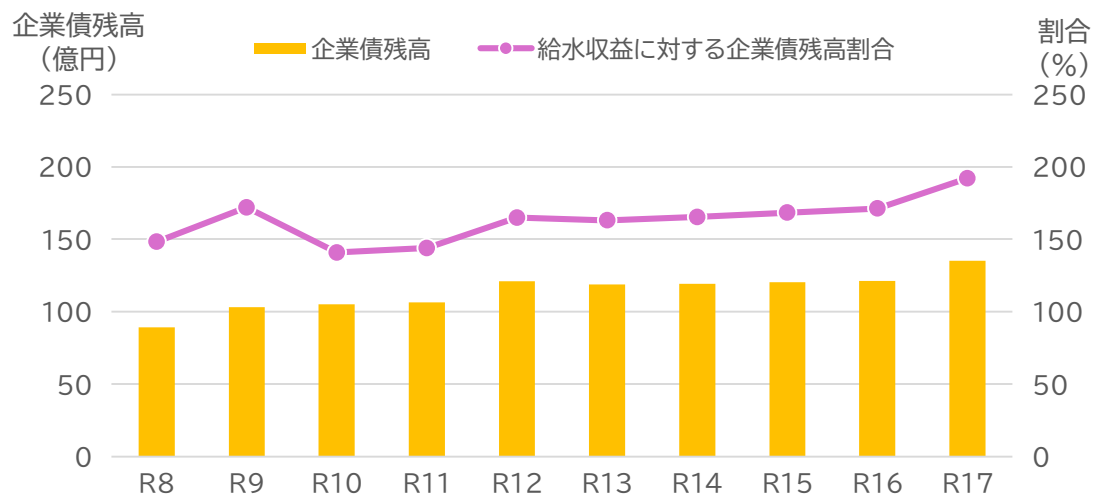
なお、この財政計画上の収支見込みは、今後の水需要や物価上昇等の予測に基づき試算した結果であり、料金改定の時期や改定率を決定するものではありません。引き続き、投資の合理化及び経費の節減等に努めるとともに、水道事業の主たる財源である水道料金についても、お客様への影響を勘案しながら、適正な料金水準等となるよう検討します。



資金残高の推移



企業債残高・給水収益に対する企業債残高割合の推移



3-2 投資・財政計画における今後検討予定の取組み

(1) 投資及び費用に係る調査・検討

①水需要に応じた施設等の規模適正化

本投資計画では、施設等の規模適正化について検討を行い、配水管のダウンサイジング及び南部浄水場の廃止に係る経費と効果を反映しています。

今後は、この投資計画を実行していく中で、水需要の動向を踏まえながら、維持管理費の削減を図るため、長期的な視点で更なる規模適正化について調査・検討します。

②広域化に向けた連携

水道事業の基盤強化を図ることを目的に、埼玉県及び近隣事業体で構成する「埼玉県水道広域化実施検討部会（第2ブロック）」において意見交換を行ってきました。引き続き、「埼玉県水道ビジョン」に基づき、実現可能性のある連携等を含めた多様な広域化に向けて検討します。

(2) 財源確保に係る調査・検討

①適正な水道料金の検討

本経営戦略では、施設等の適切な維持管理等によるライフサイクルコストの低減と将来世代への負担が過度に増加しない範囲での企業債の活用を行った上で、なお不足する財源を確保するための料金改定を見込んでいますが、引き続き、経費の節減に努めるとともに、財政収支の推移に注視しながら適正な料金水準等となるよう調査・検討します。

②国庫補助制度の活用

浄・配水場施設等及び配水管の更新時には、国庫補助制度を有効活用できるよう国の動向等に注視し、財源の確保に努めます。

第7章 進捗管理

1. 計画の進捗管理（フォローアップ）

本計画の進捗状況については、第5章で定めた評価指標を用いて実施するとともに、社会経済情勢等による様々な状況変化に対して適切に対応できるよう、計画策定（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善検討（Action）のサイクルによる進捗管理を行います。



